

埼玉の風祭り

—周辺地域との関わりのなかで—

三田村 佳子

はじめに

農業や漁業など自然と直接向き合っ暮らしたてている人々にとって、気象条件がもたらす影響ははかり知れない。もちろんそれは現代でも変わるわけではないが、天気予報の難しかった時代はさらに大きな不安のなかで生きていかなければならなかった。

気象の基本的条件は晴雨であろう。とくに農業の豊凶はこのバランスひとつで決定されることが多い。どちらか一方に偏ると早魃や冷害を引き起こす。雨もそれだけで適量であればよいが、そこに風・雷・雹を伴うことによって今度は嵐となり、「荒れ」となってさまざまな被害をもたらすことになる。これらはいずれも望ましくない天候要素であり、それらは密接に結びついて多様な気象状況を生みだしている。

ここではそうした気象要素の一つである風をとりあげてみたい。

われわれが影響を受ける風は大きく二つに分けられる。すなわち、季節風と台風である。

わが国はその地理的条件から、冬は西北風、夏は東南風の季節風が全国的に吹きつけている（註1）。とくに冬の季節風は寒冷で風速が大きく暴風を伴うこともあり、遭難の危険性も高く、漁民たちに恐れられてきた。

一方、台風は西太平洋上に発生して日本列島などを襲来する熱帯低気圧で、通過地点に暴風雨をもたらす、甚大な被害を与える。この場合は、雨を伴っており純粋な風だけではないが、その突風がとくに畏怖の対象となっている。夏から秋にかけて二百十日・二百二十日を中心とした時期に襲来するが、この時期は稲の開花・結実の大事な時にあたり、稲作の出来がこれによって左右されることも多い。手間をかけて育てた稲が台風の一撃によって全滅することもまれではなかった。頻度はそれほど多いわけではなく、いはば偶発的に起こるのだが、かつてはいつ襲来するかもわからず突然に、いわば予告なしに訪れる災難とでもいうべきものと考えられていた。

概して、漁民にとっては季節風（特に冬）が、農民にとっては台風が特に吹いてほしくない風であった。

こうした害をもたらす風に対して、人々は吹かないように、吹いても自分たちを直撃しないように、被害にあわないようになどと神仏に祈り、風除け、風鎮めの祭りを行ってきた。ここでは海のない埼玉県に見られる風祭りについて、周辺部との関わりのなかで考えてみたい。

1 埼玉の風祭り

埼玉でも農作物が無事収穫できるようにとの願いを込めて、さまざまな形態の風祭りが行われてきた。農耕の開始時期である春先、あるいは台風最多到来日といわれる二百十日前後に行われることが多いが、その方法は全県的に分布するものと地域的に特徴を有するものがある。ただし、いずれも風鎮め、風除けとしての祈願であり、その逆である風吹きを求める事例は見られない。風は吹いてほしくないもの、望ましくないものと意識されているのである。そしてその対象はおもに秋先に襲来する台風である。

風除けとしての風祭りを、埼玉の事例を中心にその内容から分類してみる（註2）。

まず大きく神仏祈願と呪的行為とに分けることができる。前者の神仏祈願は、ほとんどが神に対するもので仏への祈願はわずかに認められるだけである。神仏祈願はその対象によって地域の神、すなわち氏神と、特定の神、すなわちここでは風を支配する神（風神）とに分けられる。ただし、祈願方法はいずれも他の場合と同じく、祭典、直会などが行われるだけである。後者の呪的行為は、悪魔祓いの一環として他の対象と同様に行われるものと、風だけを対象とした独自のものとに分けられる。そして悪魔祓いの具体的方法としては、神送りの形式をとったり観音経などの呪言を唱えたりすることが、また風自身を対象としたものには風切り鎌があげられる。

以下、この分類に従って具体的な事例を見てゆきたい（表1参照、註3）。

(1) 神仏への祈願 — 祭典・日待ち —

対象となる神仏は地域の守護をしている氏神と風を司るとされる神であるが、埼玉では圧倒的に前者であり、後者の例はほとんど見出すことができない。

① 氏神への祈願

これは氏神である地元の神社や当番の宿に集まって、風除け・嵐除けの祈願をする方法である。ごく一般的な神社の祭典や宿でのお日待ちが行われており、風を対象としたことによる特別の祈願方法があるわけではない。

こうした行事は全県にわたって広く認められる。

祭りの名称を見ると、「お日待ち」「風日待ち」などの一般的な名称の他、期日（日程）をそのまま使用した「二百十日（二百二十日）」「二百十日（二百二十日）のお日待ち」「二百十日（二百二十日）祭り」、祈願目的を表した「風祭り」「嵐除け」、同様にこの日が無事過ぎるようにとの願いを込めた「荒無正月」「荒無祭り」「荒無祝い」「無難正月」「無事正月」「荒無朔日」などがある。「荒無御神酒」は奉納する御神酒に焦点を当てた名称である。

祭りの期日は、祭りの目的とも深い関わりを有している。

大きく二種に分けられる。第一は台風のもっとも襲来する日として知られる「二百十日（新暦9月1日）」、あるいは「二百二十日（新暦9月11日）」を目安にした期日であり、もう一つは農耕

の開始時期である春先に行く場合である。

第一の「二百十日」、あるいは「二百二十日」について。

祭日は「二百十日」と「二百二十日」の2回が存在し、祭り執行の機会の可能性としては「二百十日」だけ、「二百十日」と「二百二十日」の両方、「二百二十日」だけ、という3種が考えられる。しかし、実際には「二百十日」が圧倒的に多く、ほとんどが二百十日にあたる9月1日を中心とした日に行われている。「二百二十日」の行事はさして多くはなく、常に二百十日との関係のなかで行われており、単独で行うことはない。二百十日が無事にすんでから二百二十日に祭りをとする地域などはこの例である。上尾市南梨子では二百十日と二百二十日が無事に済むと「祝い正月」といって農休みになるが、この2日に台風が来なければこの年はもう台風は来ないという。

またそれぞれの日程も3種存在する。すなわち① 二百十日（二百二十日）の直前（前日あるいは数日前）、② 二百十日（二百二十日）当日、③ 二百十日（二百二十日）の直後（翌日あるいは数日後）、である。

① 二百十日（二百二十日）の直前に行く場合、当然のことながらその祈願内容は台風が来ないようにということである。ただし、「二百十日の前祝い」などという名称もあるように、予祝儀礼としての役割も担っている。

② 二百十日（二百二十日）の当日の場合、①と後述する③の両方の意味が含まれている。すなわち嵐除け祈願・予祝と風無し感謝である。感謝の場合、その実施目的から嵐が来てしまったら行わないとするところもある。

③ 二百十日（二百二十日）の直後に行く場合、台風が襲来しなかったことを感謝し、後祝いをするものである。二百十日より遅らせるのは、実際に二百十日当日に台風が襲来したかを確認するためであり、台風が来てしまったら行わないとする所がほとんどである。このため、祭りの実施状況は二百十日に台風が来るかどうかにかかっているのである。

日高市中鹿山では「二百十日のお日待ち」は二百十日の前日と当日の2日間行われる。前日は嵐除けの祈願のための、当日は風無しの感謝のための祭りである。南埼玉郡宮代町前原では二百十日に集会所に集まって嵐除けの祈祷をし、嵐が来ないと二百二十日にまた集まって飲食した。草加市西町では台風が来なかった時の稲刈終了時に「荒無御神酒」が行われる。あるいは志木市柏町では「三日正月」といい、二百十日までに台風が来ない場合、荒れがまったくない場合は三日間、少し風が吹いても被害がなかった場合は一日だけ「正月（農休み）」をしたという。

もうひとつの祭りの期日として採用されているのは、農耕の開始時期の春先である。

山沿いの秩父地方では、「八十八夜」すなわち立春から数えて88日目、通常は新暦の5月2日に「嵐除け」の祈願が行われる。長瀨町長瀨の宝登山神社で行われる「嵐除けの神事」は、奥宮に御輿渡御があり、人々も山頂で一日を過ごす。横瀬町横瀬の武甲山御獄神社でも同様に山頂に登って皆で宴会をし、風雨順時の神札を受けて帰り苗代に立てるといふ。この行事の本質は山開きであり、春になって山から神が降りてきて農耕を見守るという信仰に裏付けられたものである。

神仏への祈願は、対象となるのはそのほとんどが地域の鎮守、神社の神である。

入間地方の入間市や飯能市などでは、寺や堂で仏への祈りを捧げることもある。

祭りの内容を見ると、氏神の年間恒例の祭典として位置づけられている場合は、神官を頼んで神饌を供え祝詞をあげてのいわゆる祭典を行っている。「荒無御神酒」などの名称もあるように、御神酒をあげることが祭りの主体となっている。終わってからは直会が行われる。

分布地域は南埼玉郡市の春日部市、岩槻市、久喜市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、栗橋町、杉戸町、庄和町、北足立郡市の川口市、浦和市、大宮市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、秩父郡横瀬町、児玉郡神川町、大里郡花園町などであるが、特に南埼玉郡市と北葛飾郡市に濃厚にみられる。

また特に神官は頼まずに、たんに祭りの当番たち、あるいは氏子たちが集まって神前に御神酒を供えて祈願するだけのところも多い。

さらに神社にも行かず、持ちまわりの当番の宿（所によっては現在は集会所に変更）に集まって祈願、飲食をするだけの地域も多い。なかには秩父郡東秩父村皆野新田の「二百十日（二百二十日）のお祭り」のように、廻り番の宿で床の間に御幣を立て神職を頼んで祈祷するとするところもあるが、ほとんどは神官を呼んだりすることはない。

「お日待ち」をするのは入間郡市、秩父郡市を中心に児玉郡市、南埼玉郡市の一部に分布している。

入間地方では、うどんやけんちん汁を作って飲食をすることが行われている。そうしたことから日高市向郷では「うどん日待ち」の名称が使用されている。児玉地方ではぼた餅を作ったりする。あるいは、赤飯、混飯などのところもあるが、日高市鷹萩では餅の曲搗きも行われている。

これまで述べてきたような地区の人々が集まるということではなく、個々に各家で行うだけとする形態は全県で認めることができる。

普遍的に見られるのは、この日を農休みとすることである。過ごし方について特に何かいうことはないが、入間市上藤沢では、この日一日は酒を飲んだり大声を出したり騒いだりせずに静かに過ごすものとしている。物忌みというだけでなく、嵐を連想する行為をさける意味もあるのであろう。

この形態の場合、嵐がなかった時だけという条件のつくことも多い。この日が無事にすむと区長から触れが出て休みになるとか、この日に台風が来なければ午後から休みになるとするのである。

「正月」と呼ばれる、いわば臨時の休みの日の一つである。他の場合と同様に「正月」「もらい正月」「祝い正月」「触れ正月」などとも呼ばれるが、嵐除けの祈願であることから「静か正月」の名称も使用される。この日は各家で普段の料理とは違う「変わりもの」「品変わり」を作る。具体的には餅、赤飯、うどん、ぼた餅、饅頭などが多い。児玉郡児玉町都島では、五目飯やいなり寿司を作ったという。それを神棚に供えて家中で食べる。

② 風神への祈願

後者の事例である風を司る神を祭るものはわずかである。風の神として全国的に知られる神は、諏訪神（建御名方命）、志那都比古命・志那都比売命、一目連（天目一箇命）、龍田神（天御柱命・国御柱命）などがある。

埼玉ではこうした風神を祀る方法は一般的ではない。

諏訪神は、この神に奉仕する神職が「風の祝」の異名をもち、神社最大の祭りである「御射山祭り」が風鎮めの神事であるとされるなど、風を司る神として古代から全国的にも知られた神である（註4）。御射山祭りの日、すなわち旧暦の7月27日は全国の分社の例祭日になっており、この日を「諏訪の荒れ日」などと称して必ず風の吹き荒れる日と伝承するところもある（註5）。諏訪本社の例祭日は上社で4月酉の日、下社で8月1日であるにもかかわらず、分社の祭日に本社の例祭日より御射山祭りの日を踏襲しているということは、それだけ諏訪神を風神として意識していたともいうことができよう。

埼玉では諏訪神を風神として信仰する風は明確ではないが（註6）、深谷市上敷免の諏訪神社の諏訪大明神像は風の神を表現して神衣の袖をなびかせており、加須市馬内の諏訪社には風神像が安置されているという。また深谷市大塚の諏訪大神社の創建は正安年間とされ、これは元寇で伊勢の風宮と諏訪の神が神風を起こして退散させた時期にあわせたとの伝承も存在する（註7）。

前述したように諏訪神社の例祭は旧暦の7月27日であり、現在は月遅れの8月27日ということでもまさに二百十日直前にあたっている。この祭礼に風祭りとして獅子舞を奉納する地域がある。比企郡川島町山ヶ谷戸などのように、この獅子舞を明確に風除け祈願として奉納するとはっきりとはいわないところもあるが、いずれにせよ、諏訪神社には獅子舞の奉納が多くなされているということができる（註8）。

大宮市東門前の湯殿山神社は、祭神が風の神として知られる志那都比古命・志那都比売命であり、2月26日を「春祭り」と称して風雨順時の祈願を行う。また、富士見市周辺では大久保の荒川分堤沿いの柴原に一目連社が祀られていたという（註9）。

あるいはこうした明確な神ではなく、各家で適宜祀っている場合もある。上福岡市下福岡のある家では、家の南側（正面）が田畑であるうえ、木がないため風がまともにあたってしまう。そこで風を除けてくれる「風切り様」という神を屋敷内に祀っているという（註10）。

(2) 呪的行為

呪的行為によって風除けを祈願する方法は悪魔祓いの一環として行われるものと、風自身を対象として行われるものがある。悪魔祓いの一環として行われる行事は、具体的には「梵天立て」「神送り」「観音経」などである。これらは他の行事でも実施される呪的行為であり、いずれも人々にとって悪しきものを祓う目的をもって行われる。風自身を対象として行われるものは鎌による「風切り」である。

① 神札立て・梵天立て

風（嵐）除けに験ありとする神仏からいただいたお札を村境や田畑に立てることで、目的を達成しようとする方法である。

全县に広く分布する習俗であり、その大半は榛名神社からいただいた神札である（註11）。榛名神社は群馬県群馬郡榛名町に鎮座し、作神として関東地方一円から篤く信仰され、特に群馬県、埼

玉県で盛んである。祭神は火産霊神・埴山毘売神とされるが、一般には作神、すなわち、農耕の守り神として信仰され、具体的な祈願内容としては、農作物に不可欠な水を確保するための雨乞い、あるいは農作物に害を与えるものを排除するための、風（嵐）除け、雹除け、雷除け、霜除け、虫除け、があげられる。前者の降雨を願う雨乞いに対して（註12）、後者の障害防除の祈願方法はすべて同じ方法である。

それぞれの地域で「榛名講」と呼ばれる講を結成し、農耕開始時期である春先に榛名神社に代表者が代参で詣で、作占の結果をいただいて田畑の植え付けの参考にしたり、地域だけでなく各家ごとの神札を頂いて帰り、その札を篠竹に挟み、各家では田畑の端や水口に立て、地域で頂いた神札は東西南北などの村境に立てて、嵐除けなどの祈願をする。神札には「風雨順時 五穀豊饒 榛名神社御祈祷御札」と書かれている。田畑に立てるものと村境に立てるものとは祈願内容を異にしている。例えば、地域の境に立てる神札はたんに嵐除けということではなく、村内に悪いものが入ってこないようにとの目的で立て、この札を「辻札」と呼んでいわゆるフセギの行事として行っているところもある。あるいは逆に、各家の神札は虫除けとして苗代の水口に立て、村境には嵐除けのフセギとして立てたりする。

代参から含めた全体の行事を一般には「榛名講」と称しており、それに対してこの神札立て自身の行事を呼ぶ名称はあまり明確ではないが、「フセギ（特に村境の場合）」「嵐除け」「雹除け」「雹嵐除け」「梵天立て」などといっていることもある。「フセギ」「嵐除け」「雹除け」「雹嵐除け」というのはいずれもその目的を名称化しているが、「梵天立て」というのは行為を名称化したものである。

ここでは神社からいただいた神札を梵天と称しているのであるが、埼玉では神札を使用しない梵天を立てる地域も存在する。ただし、「梵天」とは本来幣束のことであり、その意味では神札を梵天と呼ぶ方が本来ではないのである。

埼玉県ではこの梵天を立てることを強調した「梵天立て」といわれる行事がよく見られる。これは梵天を高い木や長い棒の先に掲げることを中心とした祭りである。その分布を見ると、北埼玉郡市の羽生市を中心に周辺の大利根町、騎西町、南河原村を含む地域である。

名称は「梵天立て」「梵天祭り」「雹祈祷」「雹嵐祈祷」「雹除け」「雹雷除け」などである。この名称からもうかがえるように、祭りの目的は作物の雹・雷・嵐除けが中心で、さらに悪魔除け、五穀豊饒、豊作祈願の目的も含まれている。

実施時期は2～4月に行われる地域が大半であるが、なかには北埼玉郡騎西町正能のように、5月8日に立て9月8日に下ろすところがある。梵天を立てている期間は稲の生育期間と一致しており、9月8日をベッカ（別火）といって地域の者全員で飲食をすることから、無事作物が実った祝いの宴の意味があると考えられている。

梵天はボンゼンなどともいい、その形態はさまざまである。ごく一般的な幣束をこう呼ぶところもあるが、独特の梵天を作る地域も多い。羽生市上村君では長さ50cmほどの竹の先に藁の束を縛って幣束三本を立てたもの、北埼玉郡騎西町正能では藁を30cmほどに切って麻糸で縛って吊したものの、深谷市榎合では青竹の先に藁を巻いて3本の幣束を挿したものを梵天と称している。

行事の内容は、社寺の境内の神木、あるいはもっとも高い木の頂きに梵天を掲げて祈願するものである。一般には神社であるが、羽生市藤井上組のように各耕地ごとに「梵天立て」と称して3月初寅の日に行っているところもある。長さ2mほどの竹に短冊状に切った半紙を結びつけて年番の庭先の木にくくりつけて、その木の根元に酒をかけて雹嵐除けの祈願をするのである。

また、梵天立てと辻切りを同時に行っているところもある。羽生市中岩瀬壺丁田では伊奈利神社で3月15日に「雹祈禱」が行われるが、これは社の杜の一番高い木に梵天を立て、さらに榛名神社の辻札と称する神札を辻に立てる行事で、梵天は雹嵐除け、辻札は悪魔除けのためとして、二種の祈願を同時に行っている。

なかには梵天立てそのものを「榛名講」に行う。羽生市加羽ヶ崎では3月に「榛名講」があり、代参が帰って来ると「梵天立て」と称して神職の作った梵天を神社境内の一番高い木に立てる。

注意したいのは、これまで述べた「梵天立て」の行われる地域の周辺地域で、村境に榛名神社の神札を立てるだけの行事を同じ「梵天立て」の名称で呼んでいることである。例えば北埼玉郡大利根町間口では「梵天立て（雹祈禱）」とあって、事前に榛名講の代参をして榛名神社からいただいた神札を四方の村境に立てる。羽生市上川俣では「辻切り梵天」と称して村の四方に榛名神社の神札を立てて悪疫除けとした。

こうしたことから、「梵天立て」は全県で認められる榛名信仰の神札立てが特殊化され強調された行事ということができよう。

ただしすでに述べたように、この地域では風（嵐）除けではなく、雹除けとするところが多い（註13）。これは、当地方が風よりは雹による被害が大きかったからであろうか。

② 神送り・獅子舞

<獅子による神送り>

比企郡吉見町を中心とした地域では、いわゆる「神送り」の方法で風除けを行っている。「神送り」というのは、人々に災厄をもたらすとされるものを村境から外部に送り出す呪的行為である。

この地方では「風祭り」と称し、風除け、あるいは疫病除けのために行う行事とされ、期日はそのほとんどが夏の祓いの行事の集中する7月15日である。行事内容は前日に獅子舞が舞われ、祭日にはその獅子が村や家を祓って歩く。獅子舞といっても他所で舞われるような様式化された舞があるわけではなく、二人立ちの獅子が奏楽に合わせて適当に動きまわるだけである。当日は、幣束・万灯・獅子頭・笛・太鼓などの行列が村を廻り、縁側から土足で上り込み家中を祓って玄関から抜けるという、まさに県内では「お獅子様」として知られる行事とまったく同じことがなされている。

この「風祭り」は吉見町の丸貫、中新井、今泉、上細谷、北下砂、明秋で行われてきた。

吉見町北下砂では今でも7月14・15日に（現在はそれに近い土・日曜日）に五穀豊饒の祭りとして行っている。15日が氷川神社の例祭であるが、前日の14日の宵宮の「灯籠祭り」である。14日の朝、当番が神社の掃除をし、午後から集会所で全戸から1人ずつ出て万灯・灯籠作りをする。万灯には「五風十雨」「五穀豊饒」などと書かれる。花は長短各1本を家数分作り、万灯に挿す。同じ花を獅子の耳にもつける。獅子頭の前掛は毎年新しいものと取り替えるが、はずした前掛で子供の

腹掛を作ると丈夫に育つとって子供のいる家で分けて持ち帰った。神前に獅子頭を奉安して鏡餅や神饌を供え、社殿の軒に花を挿して、神主を頼み氏子総代、当番が集まって祭典をする。晩の7時頃神社境内で厄除けのために10分ほどの獅子舞の奉納があり、終わると獅子頭を神前に一晚安置する。獅子は一頭であるが、かつては雌もあったという。舞の型はとくになく、楽（笛・大太鼓・小太鼓2）に合わせて適当に踊る。奏楽は「高砂連」と称する地元の団体が伝承している。舞には「新獅子」が、村廻りには「街道下り」「籠り込み」の曲が演奏される。15日は朝から神社でお祓い・万灯・獅子頭・笛・太鼓の順に行列を整え、東、南、西、北の組順に40軒全戸の村廻りに出かける。露払い役の2人が先行して家を廻り、お祓いをし、切り分けた鏡餅とお札を配って歩く。家ごとに庭先で万灯を立て、お祓いと獅子頭を持った者たちが縁側から勢いよく上がり込み、座敷の隅々を祓い浄めて玄関に出る。また、家人の求めに応じて獅子が家人の頭をかむ真似をする。悪い虫を獅子が食べてくれ、また頭痛も起こらなくなるという。獅子はなるべく乱暴に扱った方がよく、獅子が壊れないと豊作にならないとってほうり投げたりもした。終わると竜淵寺、最後に集会所で獅子舞を行う。万灯の花は、はずして長短各1本を丸くして縁起物として氏子全戸に配られる（写真3～10）。

すでに獅子舞は舞われなくなったところもあるが、いずれも呪力のある獅子頭が各家を駆け抜けることによって風に代表される悪しきものを追い払う意味をもっている。

こうした獅子の駆け抜ける行事自身は吉見町独特のものではなく、県内では普遍的に行われており、「お獅子様」として広く知られている。「お獅子様」というのは、おもに春から夏にかけて、厄除け・疫病除け・悪魔除けとして、悪霊や病気を祓う呪力があると信じられている獅子頭を奉持して、村中及び各家を残らずに祓って廻る行事である。実際、荒川を挟んで対峙する鴻巣市の原馬室、滝馬室、宮前、登戸、箕田などでは、この「お獅子様」のことを「風祭り」と並列して呼んでいることから、両者が同じ範疇のものと意識されていたことがわかる。

またその実施時期は二百十日ではなく、悪魔除けが盛んに行われる春から夏の最終段階にあっている。

<獅子舞>

吉見町では前日に獅子舞があり、翌日はその獅子頭で村廻りをしているが、獅子舞をすること自身によって風除け祈願をしている地域もある。この場合、二百十日を目安に行われている。

獅子舞はさまざまな季節にそれぞれの目的を持って舞われ、埼玉県の場合嵐除けを明白に打ち出しているところは多くはないが、北埼玉地方で見ることができる。大里郡花園村黒田では二百十日の風祭りに、羽生市上村君では二百十日の前祭りに舞ったという。

あるいは獅子舞の歌詞のなかで風除け祈願を歌っているものもある。北埼玉郡南河原村馬見塚では9月5日に舞われるが、「稲穂」の歌詞として、「おみかどで何かと鳴るやと出て見れば稲穂そよりの秋風の音」「秋風がそよりそよりと吹くなれば今年や稲穂で八穂で八石」「八穂で八石で取るなればこれのおせどは名所なるもの」とあり、また同村在家では8月19・20日に行われるが、その歌詞として「氏子ども心揃えて風祭神のきほにて荒れ事もない」「嵐なく世間静かにおさまれば神も喜び氏子も繁盛」とあり、いずれも風がないことで豊作を願う歌になっている。比企郡川島町

山ヶ谷戸でも同様である。

他にも明白ではないが、二百十日近くに実施される獅子舞は風祭りを連想させる。

二百十日直前の旧暦7月27日（新暦8月27日）を祭日とする諏訪神社は、諏訪神が風神としての性格を有することからその関わりが注目されることは、すでに述べたとおりである。

③ 観音経

これは風除けのために、人々が社寺、あるいは集会所などに集まって観音経を読む行事である。そこで唱えられるものはほとんどは観音経であるが、なかには、般若心経や真言であったり、中臣の祓であったりもするが、基本的に同じ範疇として取り上げる（註14）。形式的には(1)の祭典・日待ちのなかに含めることも可能であるが、特にその中心が経読みであることから別にした。

この行事の分布をみると、北足立郡市の浦和市、伊奈町、入間郡市の川越市、南埼玉郡市の岩槻市、久喜市、越谷市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、杉戸町で確認できる。特に県東南部の南埼玉郡市、北葛飾郡市に濃厚に分布している。

名称は、特に行事内容を表現しないで「二百十日（二百二十日）」「嵐除け」などと呼ばれるだけのことも多いが、「観音講」「観音経」「観音行」の語も多く使用される。

期日はやはり二百十日、二百二十日を中心としている。もちろん、この場合も他と同様に当日の前後になることもあるが、この行事の場合、二百十日の直前のことはあっても直後の事例は存在しない。これは観音経という行事が祈願達成のための手段であり、感謝の意味を込めて行われた行事ではなかったことを物語っている。宮代町などで二百十日の前日に「前読み」として行われるのも、こうした観念の現れである。

また他の風除けの行事と違うもうひとつの特徴として、観音経を読むのがこの日だけではないことである。例えば、幸手市市扇では春（4月13日）・夏（7月13日）・二百十日・二百二十日の4回、同市円藤内では7月18日・二百十日・二百二十日の3回、南埼玉郡宮代町川島では3月1日・5月1日・9月1日の3回、同じ行事が行われる。岩槻市浮谷では「観音講」といって観音堂（常福寺）に毎月18日に集まったが、特に9月1日には観音経百巻を太鼓を叩いて上げた。

行事内容は社寺や宿で御神酒をあげて観音経を読むことで、終わると皆で飲食をした。例えば久喜市太田では「二百十日」あるいは「嵐除け」といって、各小字から氏子総代と代表2名ずつ出て太田神社の拝殿でお神酒・豆腐・煎餅をお供えとして、その前で輪になって大太鼓二つを叩きながら観音経を唱え、その後お供えで一杯やる。いわゆる「百万遍」の形態をとる場合もある。南埼玉郡宮代町中須では「二百十日の前祝い」「観音行」といって、二百十日に薬師様に集まり、「観音行」をして嵐除けをする。鉦の音頭で観音経を唱えながら大きな数珠を廻し、房の部分が廻ってくると頭上に頂くということを繰り返す。

観音経を読む巻数はさまざまであるが、越谷市大泊の「秋の百観音」のように、実際にはともかくも百巻読むことを標榜しているところもある。あるいは幸手市上高野志手のように、読み方によって「大読み」と「明細読み」があったとするが、すでにその相違については伝承されていない。

また観音経の他に、般若心経、真言とするところもある。あるいは春日部市薄谷のように「中臣

表1 埼玉の風祭り一覧表（風祭りの主たる内容別分類）

※祭典や飲食以外に特徴のある神事のある場合は当該表に分類

<祭典・お日待ち>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
川口市赤井	荒無朔日	二百十日	氷川社	祭典	
川口市安行	荒無正月	二百十日	神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	神社	御神酒	
浦和市井沼方	荒無正月	二百十日	熊野社	祭典	嵐がなかった時
浦和市瀬ヶ崎	荒無正月	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市中尾	荒無正月	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	荒無正月	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市上木崎	荒無正月	二百十日後	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市田島	二百十日・悪日	二百十日	各家	品変わり(餅・赤飯・うどん)	
浦和市南部領	二百十日	二百十日	各家	品変わり(餅・赤飯・うどん)	
大宮市東門前	春祭り	2月26日	湯殿山神社	祭典	風の神
大宮市新右衛門新田	荒無御神酒・二百十日祭り	二百十日	宗像神社	祭典	
大宮市春岡	お日待ち	二百十日	各家	食(饅頭・うどん)	
鴻巣市原馬室谷津	大祭	9月1日	野宮神社	祭典	嵐除け
上尾市平方	二百十日・荒日	二百十日	各家	うどん・祝い	
同	二百二十日・荒日	二百二十日	各家	うどん・祝い	
上尾市藤波	二百十日・荒日祝い・荒無正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日・荒日祝い・荒無正月	二百二十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
上尾市中分	二百十二日	二百二十日	各家	農休み	二百十日に嵐がなかった時
上尾市小泉	二百十日	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
上尾市堤崎	二百十日	二百十日	各家	農休み・変わり物	嵐がなかった時
上尾市今泉	静か正月	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	静か正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市川	静か正月	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	静か正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市下上尾	二百十日	二百十日	熊野神社	祭典・飲食(赤飯)	
上尾市菅谷	二百十日	二百十日	各家	農休み	
同	二百十日	二百十日	各家	農休み	
上尾市南新梨子	二百十日・祝い正月	二百十日翌日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	二百二十日・祝い正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市上尾村	二百十日	二百十日	氷川神社	祭典	
草加市原町	荒無御神酒	二百十日	年番の家	御神酒	
草加市新栄	荒無正月	二百十日	宿	御神酒	
草加市新里	荒無正月	二百十日	神社	御神酒	
草加市西町	荒無御神酒	稲刈終了時	宿	飲食	嵐がなかった時
鳩ヶ谷市八幡木	荒無正月	二百十日	神社	祭典	
志木市幸町	荒無正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時

地域	名称	期日	場所	内容	備考
同	荒無正月	二百二十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
志木市下宗岡	無事正月・無難正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	無事正月・無難正月	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
志木市柏町	三日正月	9月1～3日		農休み・祝い	嵐がなかった時、少し吹いたら一日正月
桶川市川田谷	二百十日	二百十日		農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日		農休み・祝い	嵐がなかった時
伊奈町丸山	二百十日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯)	嵐がなかった時
伊奈町志久	二百十日・荒日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
同	二百十二日・荒日	二百十二日	各家	農休み・食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
伊奈町羽貫	二百十日	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
伊奈町小針新宿	灯籠	二百十日	稲荷神社	祭典	
伊奈町小針内宿	二百十日・荒日	二百十日	各家	食(饅頭)	
伊奈町柴中若	二百十日	二百十日	各家	食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
川越市大袋	二百十日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯)	
川越市大袋新田	二百十日の前祝い	二百十日の2週間前	氷川神社	飲食	
同	二百十日の後祝い	二百十日の10日後	氷川神社	飲食	嵐がなかった時
川越市増形	風日待ち	7月			
川越市笠幡	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
所沢市中富	二百十日	二百十日	各家	食(おはぎ・饅頭・赤飯)	
飯能市大河原	二百十日日待ち	二百十日	堂	飲食	
飯能市上直竹	お日待ち	二百十日	堂	飲食	
飯能市川崎	お日待ち	二百十日		飲食	
狭山市青柳	風祭り	二百十日	宿	農休み	
入間市下谷ヶ貫	二百十日のお日待ち	二百十日前後	光円寺	飲食(けんちん汁)	
入間市坊	二百十日の風祭り	二百十日	太子堂	飲食	
飯能市中山	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
同	二百二十日のお日待ち	二百二十日	宿	飲食	
入間市上藤沢	二百十日・荒日・厄日	二百十日	各家	物忌み(静かに過ごす)	
坂戸市北浅羽	無難講・麴日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)	
坂戸市横沼	二百十日	二百十日			
鶴ヶ島市(全域)	二百十日待ち・二百十日の前祝い正月	二百十日	宿	飲食	
日高市中鹿山	二百十日のお日待ち	二百十日の前日と当日	宿	飲食(うどん・けんちん汁)	前日は祈願、当日は感謝
日高市清流	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	榛名講
日高市向郷	うどん日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)	

地域	名称	期日	場所	内容	備考
日高市高萩	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)・餅の曲搗き	
日高市女影	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(小豆粥)	
日高市台	二百十日の前祝いの日待ち	8月下旬	宿	飲食(うどん・けんちん汁)	
日高市田波目	うどん日待ち	8月下旬	宿	飲食(うどん)	前祝い
日高市中沢	二百十日の日待ち	二百十日	宿	飲食(混飯・けんちん汁)	嵐除け・悪魔祓い
越生町大谷	お日待ち	二百十日	宿	飲食(餅)	
東松山市(全域)	二百十日	二百十日	各家	農休み・変わり物	
川島町上八ツ林	お日待ち	二百十日	各家	飲食(うどん)	
川島町三保谷宿	灯籠祭り	9月1日	氷川神社	祭典	
吉見町北下砂	二百十日	二百十日	氷川神社	飲食(饅頭)・農休み	
同	二百二十日	二百二十日	氷川神社	飲食(饅頭)・農休み	
滑川町水房	お日待ち	二百十日	各家	飲食(赤飯)	
嵐山町遠山	お日待ち	二百十日	各家	飲食(饅頭)	
嵐山町鎌形	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
鳩山町今宿	二百十日	二百十日	宿	飲食	
同	二百二十日	二百二十日	宿	飲食	
鳩山町竹本	二百十日の前祝い	二百十日前日	黒石神社	祭典	
小川町小川	例祭	9月1日	諏訪神社	祭典	
都幾川村馬場	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村番匠	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村池の入	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村中井	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村上サ	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村別所	二百十日	二百十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
同	二百二十日	二百二十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
都幾川村田中	二百十日	二百十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
同	二百二十日	二百二十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
秩父市太田	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
秩父市山田	お日待ち	二百十日	宿	飲食(高盛飯)	
秩父市浦山毛付	風祭り	旧8月1日	十二社神社	祭典・直会(高盛飯)	
秩父市久那	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
横瀬町横瀬	山開き	二百十日	武甲山御獄神社奥社	祭典・神札・飲食	農事始め
横瀬町芦ヶ久保	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
同	お日待ち	二百二十日	宿	飲食	
皆野町谷草	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
皆野町門平	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(小豆飯・煮染・けんちん汁)	
皆野町上三沢	二百十日のお日待ち・荒日	二百十日	宿	飲食	
皆野町平草	二百十日のお日待ち	二百十日前日	宿	飲食	前祝い
長瀬町長瀬	嵐除け	八十八夜	宝登山神社奥宮	御輿渡御・祭典・神楽	農事始め

地域	名称	期日	場所	内容	備考
長瀬町井戸上郷	二百十日の 祝い	二百十日前日	宿	飲食	
長瀬町野上下郷 檜の木	二百十日	二百十日前日	小坂諏訪神社	祭典	
吉田町上吉田	嵐除けのお日 待ち	八十八夜・二 百十日	宿	飲食	
小鹿野町三山	嵐除け	八十八夜	古鷹神社・宿	祈祷・飲食(筍飯)	
荒川村日野	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
荒川村白久	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
東秩父村皆野新 田	二百十日のお 祭り	二百十日	宿	祭典・飲食	
同	二百二十日のお 祭り	二百二十日	宿	祭典・飲食	
本庄市都島	お日待ち	二百十日	各家	饅頭・赤飯	
児玉町稲沢	二百十日・荒 日・厄除けの お日待ち	二百十日	各家	変わり物(稲荷寿司・ 五目飯)	
同	二百二十日	二百十日	各家	変わり物	
児玉町平沢	二百十日・悪 日	二百十日	宿	飲食(ぼた餅)	
児玉町太駄	二百十日・悪 日	二百十日	宿	飲食(ぼた餅)	
美里町北十条	雷電祭り		大天電神社	祭典	
神川町八日市	風祭り	二百十日前日	熊野神社	祭典	
熊谷市原島今泉	夏祭り	7月20日	三嶋神社	祭典・灯籠	嵐除け・虫除け
熊谷市原島久 保ヶ谷戸	風祭り	9月初旬	八坂神社	祭典	
熊谷市大塚	風祭り	二百十日前々 日	宿	祭典・飲食(赤飯)	
深谷市南阿賀野	風祭り	4月4日	葦原大神社	祭典	
深谷市高島	風祭り	3月10日	生品神社	祭典・直会	
深谷市堀米	風祭り	2月2日	富士神社	祭典	
深谷市成塚	風祭り	2月		農休み	
寄居町今市	二百十日	二百十日	各家	稲粳を炒り食す	
岡部町後榛沢	お日待ち	二百十日	各家	餅	
妻沼町台	風祭り	2月3日	白山神社	祭典・直会	風邪除け
江南町(全域)	二百十日	二百十日			
加須市多聞寺	電祈祷・春祭 り	3月24日	愛宕神社	祭典	
加須市大室下	お斎	9月1日	権現社	飲食	
行田市忍	お日待ち	二百十日	各家	食(うどん)	嵐がなかった時
行田市北河原	風祭り	8月28日	十二所神社	祭典・芸能	
行田市皿尾	風祭り	8月28・29・ 30日	久伊豆神社・ 大雷神社合殿	祭典・オミゴク(黒豆 入り飯)	
行田市和田	豊年祭り	9月1日	八坂神社	祭典・山車	
羽生市与兵衛新 田	電雷除けのお 参り・例祭	初午の翌朝・ 二百十日	稲荷神社	祭典	電雷除け
北川辺町栄	お別火	二百十日			嵐除け
大利根町外記新 田	風祭り	二百十日	宿	飲食	
川里村関新田	二百十日	二百十日	各家	赤飯	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	赤飯	嵐がなかった時
春日部市一の割	二百十日	二百十日	香取神社	祭典	
春日部市大場谷 中	二百十日祈祷	二百十日	稲荷坊	祈祷・飲食	
同	二百二十日祈 祷	二百二十日	稲荷坊	祈祷・飲食	

地域	名称	期日	場所	内容	備考
岩槻市裏慈恩寺	厄日	二百十日	神社	変わり物	
岩槻市横根	荒無正月	二百十日	各家	農休み	
岩槻市黒谷	荒無正月	二百十日	各家	農休み	
岩槻市大野島	二百十日	二百十日	神明神社	祭典	
久喜市北中曽根	二百十日	二百十日	久伊豆神社	祭典・直会	
同	二百二十日	二百二十日	久伊豆神社	祭典・直会	
久喜市樋ノ口	二百十日	二百十日	八幡神社	祭典	
久喜市栗原	二百十日の御神酒	二百十日	諏訪神社	御神酒	
久喜市六万部	二百二十日御神酒	二百二十日	愛宕神社	祭典・直会	
久喜市吉羽	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒	
久喜市古久喜	二百十日	二百十日	宿	祈祷	
同	二百二十日	二百二十日	宿	祈祷	
越谷市七佐町	夏祭り	7月23日	稲荷神社	祭典	風雨順時祈願
白岡町篠津	二百十日	二百十日	久伊豆神社	祭典	
白岡町彦兵衛	二百十日	二百十日	浅間神社・宿	祭典・飲食	
白岡町下野田	二百十日	二百十日	鷲宮神社	祭典	
同	二百二十日	二百二十日	鷲宮神社	祭典	
宮代町須賀下	前読み・観音行・二百十日のオトキ	8月下旬	宿	祈祷・御神酒	
宮代町須賀島	前読み・観音行	二百十日	宿	飲食	
宮代町東	二百十日	二百十日	五社神社・各家	祭典・御神酒・薄・直会(うどん)	
同	二百二十日	二百二十日	五社神社・各家	祭典・御神酒・薄・直会(うどん)	
宮代町前原	二百十日	二百十日	集会所	祈祷・五目飯	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	祈祷・五目飯	
宮代町金原	二百十日・祈祷行	二百十日 前日	稲荷神社	祭典・御神酒(うどん)	
宮代町姫宮	二百十日	二百十日	姫宮神社	祭典・飲食	
宮代町中須	二百十日の前祝い・観音行	二百十日	薬師様	百万遍	
宮代町蓮谷	前読み	4月1日	稲荷神社	御神酒・直会	
同	二百十日・荒日	二百十日	稲荷神社	祭典・直会	
同	二百二十日・荒日	二百二十日	稲荷神社	祭典・直会	
宮代町金剛寺	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒・飲食	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	御神酒・飲食	
宮代町八河内	二百十日の前祝い	二百十日 前	稲荷神社	祭典	
宮代町逆井	二百十日	二百十日	集会所	御神酒	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	集会所	御神酒	嵐がなかった時
幸手市惣新田仁階	二百十日	二百十日	稲荷神社	祭典・直会	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	祭典・直会	
幸手市惣新田菅島	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	御神酒	
幸手市牛村	二百十日	二百十日	神社	御神酒	嵐がなかった時
幸手市下字和田上・中	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
幸手市下字和田下	二百十日	二百十日	各家	食	

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
幸手市木立	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒・飲食	
幸手市平野	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
幸手市細野	二百十日の御神酒	二百十日	細野神社	御神酒	
幸手市外国府間	二百十日	二百十日	雷電社湯殿社合殿	御神酒・直会	
栗橋町中里	二百十日	二百十日	香取神社	祭典	
栗橋町伊坂	内緒の祭礼	9月18日	香取神社	祭典	嵐除け
鷲宮町	二百十日	二百十日		農休み	
杉戸町愛宕町・本町	二百十日	9月1・2日	愛宕神社	祭典・直会	
杉戸町杉戸与左衛門	二百十日	二百十日	稲荷神社・各家	祭典・直会(赤飯)	
同	二百二十日	二百十日	稲荷神社・各家	祭典・直会(赤飯)	
杉戸町茨島谷	二百十日	二百十日	稲荷神社	祭典	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	御神酒	
杉戸町茨島上新田	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町堤根	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒	
杉戸町屏風	二百十日	二百十日	八幡神社	御神酒	
杉戸町本郷	二百十日	二百十日	鷲神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	鷲神社	御神酒	
杉戸町本郷倉付	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町下野本田	二百十日	二百十日	天神社	御神酒・直会	
同	二百二十日	二百二十日	天神社	御神酒・直会	
杉戸町北蓮根	二百十日の嵐除け	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町倉松	掃除御神酒	二百十日	香取神社	御神酒・掃除	
杉戸町倉松株	二百十日の御神酒	二百十日	雷電神社、宿	御神酒・直会(けんちん汁)	
杉戸町杉戸上杉戸	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒・直会	
同	二百二十日	二百二十日	香取神社	御神酒・直会	
杉戸町才羽上町張	二百十日御神酒	二百十日	宿	飲食	
杉戸町並塚	二百十日の御神酒	二百十日	中央神社	御神酒	
杉戸町清地豊後	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町清地九右衛門新田	二百十日	二百十日	宿	飲食	
杉戸町大塚	嵐除け	二百十日	豊明神社	御神酒・直会	
庄和町金崎	荒無正月・荒無祝い	二百十日	金崎神社	御神酒	
同	荒無正月・荒無祝い	二百二十日	金崎神社	御神酒	
庄和町米崎	祈祷行	二百十日	愛宕神社	祭典	嵐除け

<獅子舞・獅子の村廻り>

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
日高市横手	待ち	8月25日	武幡横手神社	獅子舞	諏訪神
川島町山ヶ谷戸	夏祭り	8月27日	諏訪神社	獅子舞	嵐除け
川島町谷中	灯籠・祭礼	8月26・27日	諏訪神社	獅子舞	
滑川町羽尾	三日祭礼	8月26日	諏訪神社	獅子舞	
花園町黒田	風祭り	二百十日	豊栄神社	獅子舞	
羽生市上村君	風祭り	二百十日前日	避来矢神社	獅子舞	
南河原村馬見塚	秋祭り	9月5日	神明社	獅子舞	歌詞に嵐除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
南河原村在家	例祭	8月20日	河原神社	獅子舞	歌詞に風除け
鴻巣市原馬室	風祭り	4月12日	小松原神社	獅子の村廻り	
鴻巣市滝馬室	風祭り	4月1日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市糠田	風祭り	4月第一日曜	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市宮前	風祭り	4月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市登戸	風祭り	4月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市箕田	風祭り	4月上旬	氷川八幡神社	獅子の村廻り	
吉見町丸貫	風祭り	7月10日	熊野神社	獅子の村廻り	
吉見町中新井	風祭り	7月14日	神明神社	獅子の村廻り	
吉見町今泉	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町上細谷	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町北下砂	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町明秋	風祭り	7月10日	明秋神社	獅子の村廻り	

＜梵天立て・神札立て＞

地域	名称	期日	場所	内容	備考
鳩ヶ谷市(全域)	榛名講	春	神棚	榛名神社神札	嵐除け・虫除け
大宮市蓮沼	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
大宮市日進町	榛名講	春		榛名神社神札	雹嵐除け
新座市野寺	電祭り	4月4日	榛名山満行宮	祈願	雹除け
桶川市(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
北本市(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吹上町(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	村境に辻札
吹上町袋	榛名講	4月15日	田畑	榛名神社神札	嵐除け・村境に辻札
川越市砂新田	御種時の神事	1月3日	古尾谷八幡神社	当社神札	嵐除け・虫除け
川越市古谷本郷	雹除け	春		榛名神社神札	雹除け
同	榛名講	4月	畑	榛名神社神札	嵐除け
狭山市(全域)	榛名講		田畑	榛名神社神札	嵐除け
入間市野田	二百十日の風祭り	二百十日	畑	飲食・御獄神社神札	嵐除け・虫除け
秩父市下山田	お日待ち	二百十日前	武甲山・辻	御獄神社神札	嵐除け
入間市花ノ木	榛名講	春	各家戸口	榛名神社神札	嵐除け・雹除け
入間市木蓮寺	榛名講	春		榛名神社神札	霜除け・雹除け
入間市高倉	御獄講	春	村境	御獄神社神札	嵐除け
入間市西三ツ木	榛名講	4月中旬		榛名神社神札	嵐除け・雷除け
日高市大谷沢	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	雹雷除け
日高市高萩	榛名講	4月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
大井町原	榛名講	4月上旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け
毛呂山町市場	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
毛呂山町川角	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	雹除け
東松山市下野本	榛名講	4月	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
滑川町中尾	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
嵐山町鎌形	榛名講	4月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
嵐山町吉田	榛名講	4月上旬	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
鳩山町熊井	榛名講	春	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
玉川村山ノ下	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
玉川村田黒	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吉見町北下砂	榛名講	4月初旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吉見町山ノ下	榛名講	春	村境	榛名神社神札	嵐除け
吉見町御所	榛名講	4月	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け・虫除け
吉見町松崎	榛名講	春	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
吉見町長谷	榛名講	4月	村境	榛名神社神札	嵐除け
秩父市下山田	お日待ち	二百十日前	武甲山・辻	御獄神社神札	嵐除け
児玉町元田	大祓え	7月末	富士浅間神社・村境	神札	嵐除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
熊谷市西別府	榛名講	3月下旬	村境	榛名神社神札	嵐除け
深谷市人見	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
妻沼町日向	電祭り	2月4日	長井神社・畑	当神社神札	電除け
妻沼町善ヶ島	風祭り	2月5日	各家戸口	善ヶ島神社神札	嵐除け・風邪除け
江南町(全域)	電雷除け		田畑	榛名神社神札	電雷除け
行田市小敷田	榛名講	4月20日	村境	榛名神社神札	嵐除け
行田市持田	榛名講	3月26日	川縁	榛名神社神札	嵐除け・鼠除け
行田市門井	榛名講	4月上旬	辻	榛名神社神札	電雷除け
行田市若小玉	電祭り	4月3日	田畑	榛名神社神札	電除け
行田市齊條	電祭り	5月25日		榛名神社神札	電除け
行田市荒木	電除け	3月25日	天満神社・神木	梵天	電除け
行田市荒木八王子	榛名講	10月15日	村境	榛名神社神札	電除け
行田酒巻	榛名講	4月10日頃	村境	榛名神社神札	
加須市大越大川	雷電講	春	田畑	雷電神社神札	電除け
加須市大越笹道	電雷除け	初午	伊奈利神社・神木	梵天	
加須市大越樋之口	榛名講・雷電様	3月	村境	榛名神社神札・雷電神社神札	
加須市大越上寺前	電祭り	春	天神社	梵天	電除け
加須市戸川	春祭り	3月24日	戸川神社・神木	梵天	電雷除け
加須市船越	榛名講	5月苗代前	田畑	榛名神社神札	電雷除け
加須市北小浜	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市割目	榛名講	4月上旬	村境・田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市北篠崎	榛名講	3月上旬	村境・田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市岡古井冲古井	榛名講	2月上旬・7月10日	阿弥陀堂・稻荷神社	藁の天狗・弓矢	嵐除け
加須市岡古井中島	榛名講	春	八幡神社・神木	梵天・榛名神社神札	電雷除け
加須市多聞寺	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け・辻固め
加須市下高柳	榛名講・雷電講	5月	村境・田畑	榛名神社神札・雷電神社神札	電嵐除け・辻固め
加須市久下	榛名講	3月	田畑	榛名神社神札	電嵐除け
加須市喜右衛門新田	梵天立て	3月15日	八幡神社	梵天	電除け
加須市喜右衛門新田	梵天立て・春祭り	3月10日	愛宕神社・神木	梵天	電除け
羽生市上村君	梵天祭り	3月31日	雷電神社・避来矢神社	梵天	電嵐除け・境に辻札
羽生市中岩瀬原	電祈祷	3月15日	愛宕神社・神木・村境	梵天	電除け
羽生市中岩瀬壱丁田	電祈祷・榛名講	3月15日	伊奈利神社・神木・村境・田畑	梵天・榛名神社神札	電嵐除け・悪魔除け
羽生市下岩瀬	電祈祷	3月中旬	村境・田畑	榛名神社神札	電除け
羽生市下羽生	電嵐祈祷	2月中旬	巖島神社・神木・村境	梵天・榛名神社神札	電嵐除け
羽生市下新田	電祈祷	3月彼岸前	大物忌神社・神木	梵天	電除け
羽生市藤井上組	電祈祷・梵天立て	3月初寅	香取神社	梵天	電嵐除け
羽生市北袋	梵天立て	4月	神明神社	梵天	電除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
羽生市上新郷中新田	春日待	4月25日	天神社・神木	梵天	電除け
羽生市上新郷	梵天立て・電嵐除け	3月上旬	住吉神社・神木	梵天	電嵐除け
羽生市上新郷横塚	ボンゼン	4月	浅間神社・神木	梵天	電雷除け
羽生市上川崎	春日待	4月25日	天神社・神木・村境	梵天・神札	電除け
羽生市本川俣	電祈祷・電祭り	3月20日	長良神社・村境	注連縄・榛名神社神札	電嵐除け
羽生市上川俣	辻切り梵天	2月25日	村境	榛名神社神札	悪疫除け
羽生市北荻島	梵天立て	3月25日	天神社	梵天	電嵐除け
羽生市今泉西原	梵天上げ	3月	熊野神社	梵天	電嵐除け
羽生市今泉北新田	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	電除け・境に辻札
羽生市加羽ヶ崎	榛名講・梵天立て	3月	神社	梵天	電嵐除け
羽生市三田ヶ谷	初子祭り	3月初子	八幡神社	神札	嵐除け
羽生市尾崎	榛名講	4月上旬		梵天・榛名神社神札	電嵐除け
羽生市発戸	電祈祷	3月15日	鷲神社	梵天	電除け
羽生市須影	電祈祷	3月15日	八幡神社		
羽生市秀安	電祈祷	3月18日	鷲宮神社	祭典・榛名神社に代参・赤飯	電除け
騎西町日出安	榛名講	4月中旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け・境に辻札
騎西町根古屋	榛名講・雷電講	春	田畑	榛名神社・雷電神社神札	嵐除け
騎西町戸崎	榛名講	3月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
騎西町戸室	榛名講	春	村境	榛名神社神札	電嵐除け
騎西町下崎上分	榛名講	春	村境	榛名神社神札	電嵐除け
騎西町上崎	榛名講	春	村境	榛名神社神札	嵐除け
騎西町正能上	梵天立て	6月8日～9月8日	大日堂	梵天	悪病除け
北川辺町麦倉新田	春祭り	4月7日	八坂神社・田畑・村境	神札	電嵐除け
北川辺町麦倉	電嵐別火	春	田畑・村境	榛名神社神札	電嵐除け
北川辺町本郷	榛名講	4月3日	村境	榛名神社神札・榊・真言	電嵐除け
大利根町北大桑	電祈祷	春	村境	榛名神社神札	電除け
大利根町旗井	電除け	春	村境・水田	雷電神社神札	電除け
大利根町阿佐間	電祈祷	3月25日	八幡神社	榛名神社神札	電除け
大利根町間口	電祈祷・梵天立て	3月25日	村境	榛名神社神札	電除け
川里村屈巢	榛名講	春			嵐除け
川里村馬見塚	榛名講	春	村境	榛名神社神札(梵天)	嵐除け・虫除け
南河原村中江袋	榛名講	4月15日	田畑・村境		嵐除け
久喜市(全域)	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
越谷市向畑	雷電講	5月中旬	田畑・村境	雷電神社神札	雷除け・電除け
白岡町寺塚	榛名講	4月4日	田畑	榛名神社神札	嵐除け
幸手市下吉羽	春祭り	4月20日	香取神社	合祀の雷電神社神札	電嵐除け
栗橋町伊坂	榛名講		辻	榛名神社神札	電嵐除け
栗橋町小右衛門	榛名講	4月	辻	榛名神社神札	嵐除け
庄和町塚崎	榛名講	3月中旬	村境	榛名神社神札	嵐除け

<観音経・真言>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
浦和市高畑	二百十日の荒 無祈祷	二百十日	観音様	観音経・飲食	
鴻巣市原馬室	丑の日の光明 真言	春彼岸から秋 彼岸の丑の日		真言	雹除け
伊奈町下郷	二百十日	二百十日	宿	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	宿	観音経	
川越市小堤	観音経	二百十日	白山神社	観音経	
加須市大越上寺 前	丑寅除け	4月下旬の丑 寅	村廻り	鉦を叩いて村廻り	雹雷除け
春日部市薄谷	御祈祷	二百十日前日	雷電神社	中臣の祓	
岩槻市浮谷	観音講	二百十日	常福寺	観音経	
久喜市青毛	二百十日	二百十日前日	五柱神社	観音経	
久喜市太田	二百十日	二百十日前日	宿	観音経・飲食	
久喜市江面新田	オトキ(お斎)	二百十日	宿	観音経	
久喜市原	二百十日・荒 日	二百十日	宿	観音経	
越谷市大泊	秋の百卷経	二百十日	観音堂	観音経	
白岡町白岡	二百十日	二百十日		観音経	
白岡町岡泉	二百十日	二百十日	観音堂	観音経	
白岡町寺塚	二百十日	二百十日	鷲神社	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	鷲神社	観音経	
宮代町須賀上	観音行オトキ	8月27日	真蔵院	観音経	
宮代町金剛寺	二百十日	8月下旬	金剛寺	般若心経・飲食	
宮代町沖の山	二百十日の前 読み・観音行	二百十日前	天神社	観音経	
同	二百二十日の 前読み・観音 行	二百二十日前	天神社	観音経	
宮代町山崎	観音行・二百 十日	二百十日	一庵	観音経	
宮代町辰新田	二百十日の前 読み	二百十日前日	安養庵	観音経・飲食	
同	二百二十日の 前読み	二百二十日前 日	安養庵	観音経・飲食	
宮代町川島	観音行	3・5・9月 の1日	一庵	観音経	
幸手市惣新田三 田	百卷読み	二百十日	香取神社	観音経	今は般若心経
幸手市牛村	嵐除け	二百十日	香取神社	観音経	嵐除け
幸手市円藤内	嵐除け	二百十日	香取八幡神 社・村廻り・ 宝積院	観音経	
同	嵐除け	二百二十日	香取八幡神社	観音経	
幸手市戸島	嵐除け	二百十日	香取神社	観音経	
同	嵐除け	二百二十日	香取神社	観音経	
幸手市神扇	二百十日	二百十日	天神八幡神社	観音経・直会	
同	二百二十日	二百二十日	天神八幡神社	観音経・直会	
幸手市平須賀	二百十日	二百十日	集会所	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	観音経	
幸手市上吉羽小 七	二百十日	二百十日	集会所	観音経・直会	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	観音経・直会	
幸手市上高野志 手	観音講	二百十日	宿	観音経・直会	
三郷市前谷	百卷経	8月29日	稲荷神社	観音経・籠り	

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
杉戸町下高野左 内新田	観音講	二百十日～二 百二十日の毎 日	村廻り	観音経	
杉戸町下高野堀	観音講・春祈 禱	4月	村廻り	般若心経	
杉戸町下高野	観音経	二百十日	三島院・村廻 り	観音経	
杉戸町下高野	観音経	二百二十日	三島院・村廻 り	観音経	
杉戸町才羽米野 谷	観音経	二百十日	八幡神社・村 廻り	観音経	
杉戸町本島	観音経	二百十日	香取神社	観音経	
杉戸町清地	観音経	二百十日	神明神社	観音経	
同	観音経	二百二十日	神明神社	観音経	
杉戸町清地三本 木	観音経	毎月	八幡神社	観音経	
杉戸町清地二本 木	観音経	二百十日	香取神社	観音経・御神酒	

< 鎌立て >

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
志木市中宗岡	風切り	二百十日	各家	鎌立て	
坂戸市赤尾	二百十日・荒 日	二百十日	各家	鎌を吊す	
三芳町竹間沢	風切り	二百十日	各家	鎌立て	
長瀬町	風切り	二百十日	各家	鎌立て	

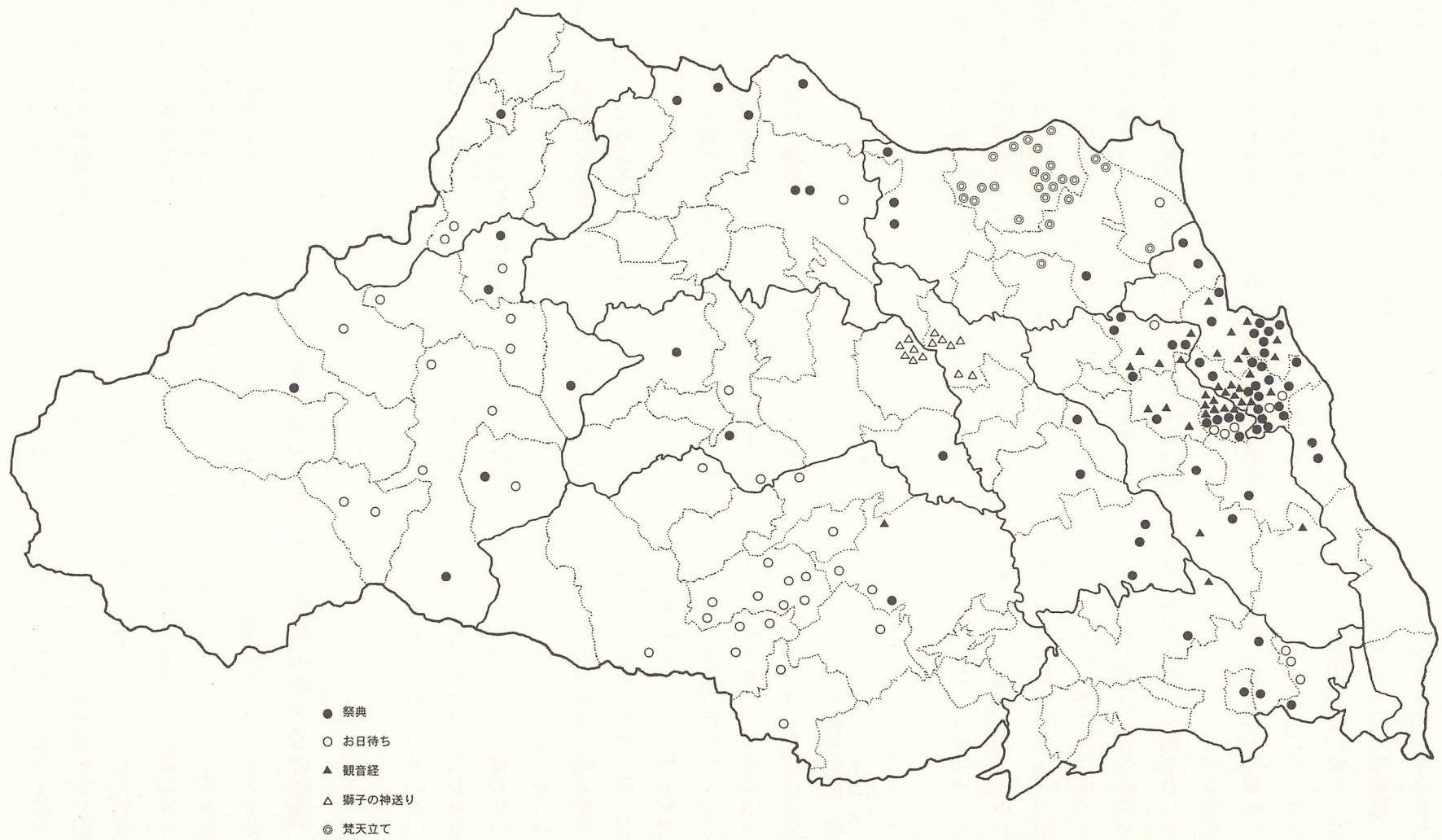


図1 風祭りの種別分布

の祓」を唱和する地域も存在する。

いずれも悪しきものを祓う効力があると信じられており、人々にとって経の種類はかまわなかった。「観音経」の名称で実際には般若心経を唱えたり（北葛飾郡杉戸町下高野堀）、観音経から般若心経に変更したり（南埼玉郡宮代町川島）するところのあるこからもうかがえよう。「中臣の祓」は「大祓」の祝詞であり、本来は6月と12月の晦日の大祓の際に唱えられる祝詞である。いうまでもなく大祓はそれまでの半年間の人々の罪汚れを祓い流す行事であり、風も同様のものと意識されていたといえる。

なかには村廻りを伴う地域もある。北葛飾郡市の幸手市や杉戸町では、神社での観音経読みが終わると各家を廻って観音経を読んだ。幸手市円藤内では早朝に各戸1名ずつが香取八幡神社の拝殿に揃い、観音経6巻を唱える。次いで村廻りに移り、各戸を廻るとともに村境3か所に行き観音経を唱える。特に村境での唱和は「辻読み」と呼ばれ、悪魔を村から追い払うために2巻唱える。そして夕方には宝積院に行き、本堂で観音経を上げて終了する。杉戸町下高野左内新田の「観音講」は、二百十日から二百二十日までの毎日、嵐が来ないように観音経を唱えながら家々を廻ったという。

④ 風切り鎌

これは、風そのものを対象としている。吹き来る風を鋭利な刃のついた鎌で切断するという発想のもとに行われる行事である。「風切り」と呼ばれ、二百十日に長い竿の先に鎌をくくりつけて風の吹いてくる方向に刃を向けて立てるのである。古くは各地で伝承されてきたと思われるが、早くに廃れてしまったところが多い。

また二百十日だけでなく、大風の吹いたときにはいつでも臨時にこの呪いを行ったという。

この鎌は風・嵐を切るだけでなく、志木市中宗岡や入間郡三芳町竹間沢では悪魔も切られて寄ってこないとされた。

ところで鎌というのは単なる農具としてだけではなく、特別な呪力のあるものとしてさまざまな儀礼のなかでも登場する呪具である。その鋭い刃でさまざまなもの、とくに目に見えないものを切ることができる信じられてきた。その一つが「風切り鎌」である。

2 風祭りの分布と背景 —神の性格と祭りの内容—

埼玉県で行われてきた風除けの神事・行事である「風祭り」について、その祈願方法を中心とした概要を述べてきた。人々が風をどのようなものと理解してきたかを見ようとする場合、類似する行事との比較や、他地域との関わりを視野に入れたより広い分布状況からの考察が必要となる。そうした視点からいくつか考えてみたい（図1参照）。

風祭りの祈願対象がどんな性格をもった神であるかによって、祭りの内容も変化してくる。神の性格と祭りの内容を関連づけながら分布を見てゆこう。

(1) 風という特性と関わらない神 —氏神とお日待ち—

風を司る神といっても、風のみを支配する神という意識を認めるのは難しい。埼玉ではほとんどは地域の神、すなわち村人の生活すべてを守ってくれる氏神に対して行われる祈願である。氏神は万能の神であり、そのひとつとして人々の生活の根幹である農業、それを支える天候をも支配する神であり、そこには当然のことながら風も含まれている。

祈願の方法は、氏神である神社拝殿や当番の宿に集まって風除け・嵐除けを祈るもので、風を対象とした故の特徴は存在しない。ごく一般的な神社の祭典や宿でのお日待ちが行われているだけである。祭りの内容を見ると、氏神の年間恒例の祭典として位置づけられている場合は、神官を頼んで神饌を供え祝詞奏上をする通常の祭典を行っている。「荒無御神酒」などの名称もあるように、御神酒をあげるだけの祭りも多い。終わってからは直会が行われる。

唯一、風祭りの特徴といえるのはその期日と名称である。すなわち、期日が農耕の始まる春先と台風の襲来する二百十日に集中していること、名称に期日を示す「二百十日（二百二十日）」、風のないことを願う「風祭り」「嵐除け」「荒無御神酒」などが使用されることである。

こうした祭典によって神仏への祈願するという風祭りの形態は、南埼玉郡市の春日部市、岩槻市、久喜市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、栗橋町、杉戸町、庄和町、北足立郡市の川口市、浦和市、大宮市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、秩父郡横瀬町、児玉郡神川町、大里郡花園町などに見られるが、特に南埼玉郡と北葛飾郡に濃厚に分布している。

この地域は中川水系と呼ばれる低地地帯であり、ほとんど勾配差がなく川筋が縦横に流れていることから、いったん水が出ると広範囲にわたって冠水してしまう。このため稲の収穫期に台風が来ると河川は簡単に氾濫してしまい収穫は絶望的となり、それまでの苦労が水泡に帰してしまうことになる。台風除けはもっとも切実な関心事であったことから、地域をあげて神社での祈願となったのであろう。

また、分布の集中する南埼玉郡市と北葛飾郡市では、祭典の際に観音経を読むことも大きな特徴となっているが、これについては後述する。

一方「お日待ち」と称して宿に集まって飲食するのは、入間郡市、秩父郡市を中心に児玉郡市、南埼玉郡市の一部に分布している。ただし、神社の祭典とは違って祈願の対象となる神仏が明確でないことも多い。

これら地方は他にも宿に集まって飲食する行事が盛んである。「遊び講」「大遊び」「お精進」などと呼ばれ、地域の戸主が集まっての親睦を目的とした行事で、各自で材料を持ち寄り、自分たちで餅やぼた餅、あるいはうどんやけんちん汁などの料理を作って、酒を飲んで一日中遊んで楽しむという。この行事は入間郡市の川越市、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、越生町、毛呂山町、秩父郡市の秩父市、長瀨町、皆野町、比企郡市の鳩山町、嵐山町、滑川町、玉川村などで顕著に見受けられる。風除けの日待ちはこうした行事の分布のなかにはめ込むことができ、「遊び講」という行事分布を背景として、その一部で風除け祈願の目的を持った日待ちが存在するのである。

いずれにしろ、風除けという目的はあるにせよ、氏神などへの祈願は他と特別変わったことと意識せずに行われる行事であった。

(2) 風を特性の一つとする神 ー嵐除けの神と梵天・念仏ー

それに対してもう少し対象をしぼり、農業の神として、風除け・嵐除けに験ありとする榛名神の存在がある。

農耕開始時期の春先に榛名神社から嵐除けの神札を受け、それを竹に挟んで村境や田畑の境に立てる風は全县にまんべんなく分布している。その目的としては、風・嵐除けが最も一般的であるが、他にも雹嵐除け、雹除け、雷除けなどの祈願がされることもあり、好ましくない天候として風・嵐と雹や雷が同一視されていることがわかる。またこの行事は単に天候が順調なことを祈願するだけではない。他の祈願内容を見ると虫除け、鼠除け、悪魔除け、悪疫除け、悪病除け、悪魔祓い、辻固め、などがあげられている。いずれも人々にとって望ましくない対象が列記されているのである。これらは同じ方法で行われる祓除の行事であり、その対象が同じ範疇として把握されている。すなわち、風も悪魔と同じく人々にとって吹いてほしくないもの、望まないものの一つであったといえる。

こうした行事を一般にフセギという。フセギは「道切り」「辻切り」「辻固め」などともいい、村境に注連縄などを張り渡して村内に悪いものが入って来ないようにする行事である。寺社で頂いたお札（「辻札」などという）を竹に挟んで村境に立てるのが簡単で、また一般的な方法である。

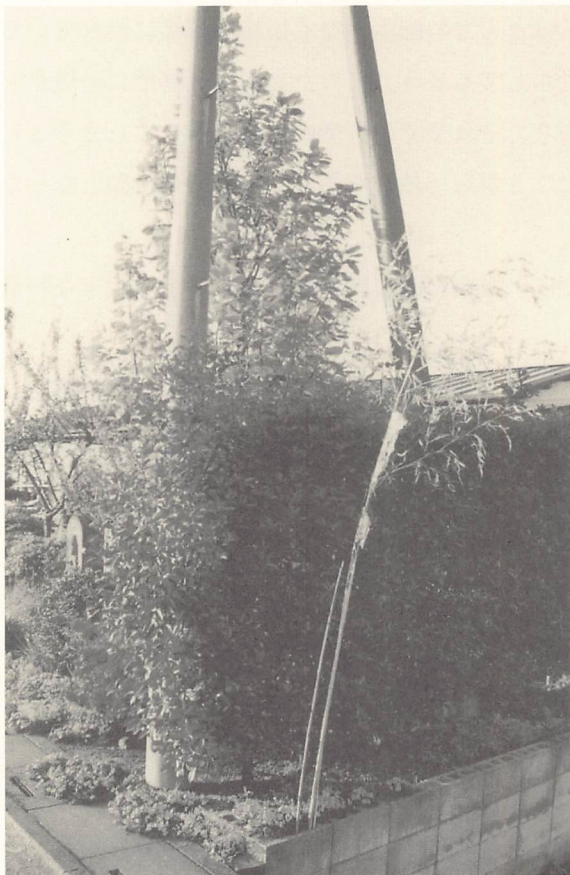


写真1 榛名神社の神札（菖蒲町台）



写真2 梵天立て（羽生市喜右衛門新田）

この札は「塞神守護」などと書かれたものを立てるが、春に行われる場合は、代参で榛名神社から頂いてきた神札を立てることが全県で広く行われている（写真1）。神札の他に、さまざまな呪物を吊すことがある。代表的なものは草鞋である。大草鞋を吊すという例は各地に散在し、穴開き、編みかけなど完成していないのが特徴である。他に藁蛇、藁の男女性器、棧俵の笠、木製の賽子、筒酒などがある。

ところで、県内の分布を見てゆくと、北埼玉地方では神札立てが突出したかたちで「梵天立て」として行われている（写真2）。分布範囲は、北埼玉郡市の羽生市を中心に周辺の大和根町、騎西町、南河原村を含む地域である。梵天はそれぞれの地区で独自に作るが、榛名神社の神札を梵天と呼んでいる地域もある。また、この行事の中心地では神社の一番高い木の頂上に梵天を掲げることであるが、分布の周辺地域では単なる榛名神社の神札立てを同じく「梵天立て」と称し、またこの行事が榛名信仰と密接な関わりを持っていることはすでに述べたとおりである。

この「梵天立て」という行事は、県境を越えて栃木県、千葉県、茨城県、福島県へと広がりを見せている。とくに栃木県内では「天祭り」「お天祭」「天念仏」などと称して、県の中部および北部一帯に約200か所で行われてきており、その名称からもうかがえるように、太陽の恵みが順調であることを祈り、風雨順次、五穀豊穡の祈願を込めて行われる祭りである（註15）。

田植え前や「二百十日」「二百二十日」に、鎮守の境内などに梵天を掲げた天棚という櫓を組み、そのまわりを念仏を唱えながら行道する。この祭りの原初形態は、近くの高い山に登って、山頂に梵天を上げて祈願し、日の出と日の入りを拝むものであったろうという。近くに山のない地域では山に見立てた天棚を中心に行われ、栃木県中央部から北部にかけては豪華な彫刻で飾られた二階建ての立派な天棚が存在する。他にも木で櫓を組みんだり、竹と幣束を組み合わせた天棚を作るところもある。

栃木県那須郡黒羽町雲岩寺では「天念仏」といって4月1日に、天念仏山頂上の天念仏供養塔に天棚を作り、五穀豊穡を祈る。早朝、新しい蓑笠足半を着けて合掌しながら登り、頂上で朝日を拝し、鉦太鼓を鳴らして念仏を唱えながら供養塔を13回廻り、夕日を拝して下山する。同県宇都宮市石井町下川岸では8月21日に3日間かけて「天祭り」が行われる。天棚を組んで二階には太陽と月を描いた掛軸をかける。行人が天棚に向かって「ザンゲ ザンゲ ロッコシヨウジョウ オシメリ ハチダイ コンゴウジョウジュフタアラサン キミョウチヨウライ」と唱え、囃子方が天祭り囃子を演じる中で、行人を先頭に天棚のまわりを「ゴリコウゴリコウ」と唱え、12回廻る。これを「御来光」といい、1日目のブツケには2回、2日目の中日には3回、3日目のブッキリには1回行う。同県河内郡南河内町谷地賀では二百十日、二百二十日に「風祭り」が行われる。星宮神社に青・赤・白の幣束を藁梵天に挿し、梵天で各戸を祓い、神社を3回廻って「千度駈け」といって「センドウモウス マンドウモウス」と唱えながら廻る（註16）。

天棚を作ったり、梵天を掲げたりという行為は、天に少しでも近づきたいとする意思の表れであろう（註17）。いずれにせよ、「天祭り」では修験・仏教的色彩が濃厚となっていることがうかがえる。

茨城県南部から千葉県北西部にかけては「天道念仏」と呼ばれることが多い。ただし、これらの

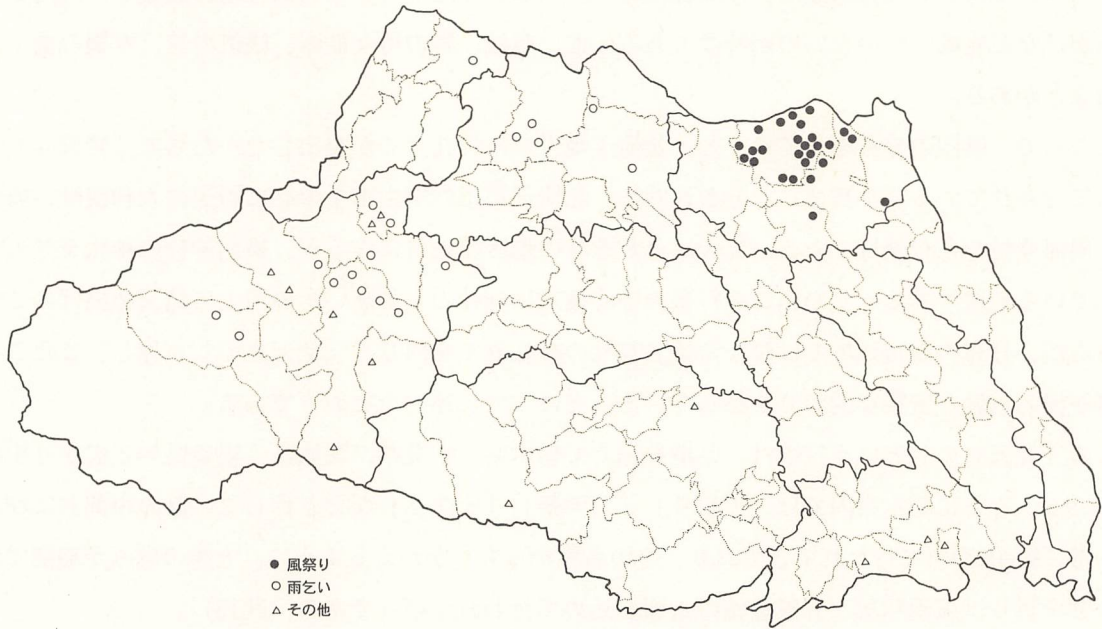


図2 梵天立ての目的



図3 観音経の目的

地域では「念仏」に重点が置かれており、梵天の存在は消滅している。ここではさらに仏教色が前面に出た行事に変貌している。

茨城県日立市相賀町新城では「天道念仏」といって、3月4日に「奉唱日天念仏供養」と刻まれた石碑の前に筵を敷き日輪尊の幟旗を2本（日・月）立てて、大鉦を叩き念仏を唱える。同市田尻町では「空念仏」といい、ここでは空は天と同じ意味を持っている（註18）。

埼玉県でも県の東南部では、前述したように念仏というよりも観音経を唱和して祈願する地域が広く分布する。その祈願内容のひとつに風除けがあり、その分布や詳細については述べたとおりである。ただし、この観音経読みは他の祈願でも行われており、必ずしも風除けだけのための独特の行事というわけではない。一般には疫病除けの祈願で行われることが多い。

行事の分布については前述したように、特に県東南部の南埼玉郡市、北葛飾郡市に濃厚に分布している。観音経読み自身の分布も、ほぼ風除け祈願の分布を中に包み込んだ分布の重なりを示している。

ところで観音経と同じ目的で行われ、その内容も類似する行事に「百万遍」や「大般若」の行事がある。「百万遍」は、大勢で大きな数珠を廻しながら鉦・太鼓を打ち鳴らして念仏を唱える行事である。「大般若」は大般若経六百巻を担いで村廻りをし、転読といってお経をパラパラとめくり、その風にあたると病気にかからないとする祓いの行事である。これらの行事は全県的に広く認められる。

いずれもほぼ同様の目的を持ちながらも、百万遍と大般若は風除けとしては行われない。それに対し、観音経は風除け祈願としても行われ、また千葉県に隣接する地域に濃厚に分布していることから、天候と深く関わる「天祭り」の念仏だけが残存した周辺現象ともいえるかもしれない。

ところで埼玉県では「梵天立て」という行事が別の目的をもって行われている地域がある。それは秩父郡市、大里郡市を中心とした地域で、ここでの行事は大半が「雨乞い」の名称が使用されていることからわかるように、雨乞いのために梵天を立てているのである。その方法は、大里郡市では雹除け地域と同様に社寺境内の高い木の先に梵天を立てるが、秩父郡市では山の頂上の木に掲げることが多い。その山も「雨乞山（秩父市定峰）」「雨降山（秩父郡東秩父村奥沢）」などと呼ばれ、雨乞いに靈験あらたかとされる特定の山である。なかには木に立てるだけでなく、大里郡寄居町西ノ入のように人が木の上に登って梵天を振るところもある。

同じ天気に関わる祈願目的をもった行事であるが、春の年中行事として定期的に行われる雹除けと、早天時の臨時の雨乞いと二種に分かれているのは、それぞれの地域の地理的条件の差であろう。

分布の状況から判断すると、関東地方北部を中心に見られる「天祭り」と呼ばれる梵天立てと念仏で構成される農耕の風雨順時を祈る祭りが、その分布の南側周辺部にあたる地域では、その西南部の埼玉県北部では梵天立てを、その東南部の千葉県や埼玉県東南部では念仏（観音経）が祭りの主たる要素として残されたのではなかろうか。関東地方西部を中心に天候を司る農耕神として篤く信仰される榛名神が、西南部に広がって仏教的行事などと習合しながら別の神仏を対象とした行事として変化しているのである（図2・図3参照）。

ただし、北埼玉地方の「梵天立て」は榛名信仰を背景としていることが特徴であり、その視点から見るとこの地域の「梵天立て」は、北部に広がる天祭りと南部一帯に広がる神札立ての境界領域

に、両者の要素を折衷してできあがった行事とすることができる。

(3) 悪魔としての風 ー風神と神送りー

風除けを万能の氏神や農耕神、あるいは風を司る神に祈願するという方法ではなく、風、あるいは風そのものを神格化した風神を対象とする行事がある。「神送り」あるいは「風神送り」といって災厄をもたらす風・風神を地域から追い出す行事である。

「神送り」は、地域から排除したいさまざまなものを依代に憑けて地域外に送り出す呪的行為であるが、送り出す対象はここで取り上げる風の他に、雹、霜、雷、害虫、風邪、疫病などが多く見られる。さらに悪魔などといって、それにすべての災厄を背負わせた抽象的な対象としてとらえたりもしている。この行事は、定期的に行う場合と臨時に行うことがある。定期的な行事の場合、多くは年の初めにこれから一年の厄災を祓うために、あるいは春から夏にかけて疫病が流行しそうな時期に行われる。

祭りの方法として、風を擬人化して人形などの具象物を作って送り出すという形態を全国的に見ることができるが（註19）、埼玉では「風の神送り」と銘打って行われることはない。

ただし、他の災厄を送り出す行事は盛んに行われてきた。さまざまな方法で送り出しているが、臨時の神輿を作って村境に送る形式が多い。

例えば「虫送り」は「虫追い」ともいい、全県に広く見られた行事であったが、とくに稲作地帯では必ずといってよいほど地域ごとに行っていた。虫とは稲につくイナゴやウンカなどの害虫のことであり、稲に虫がつかないように藁の松明を燃やして唱え言をしながら田を歩き廻り、最後にその松明を村境で焼いたり、川に流して虫を送り出してしまう。秩父郡市では盆の送りに行われることが多いことから「精霊送り」の名称も使用されている。いずれも騒音を出して、虫や疫病に象徴される人々にとって悪と考えられているものすべてを追い払う行事である。鉦・太鼓を打ち鳴らし、囃し立て、独特の唱え言をしたりするのが特徴である。

夏の厄除け・疫病除け・悪魔除けとして県内で広く行われているのは「お獅子様」「獅子廻し」などと呼ばれる神送りである。「お獅子様」の概要についてはすでに述べた通りである。各地区で独自の獅子頭を所有して村廻りをするところもあるが、埼玉ではこの獅子頭を貸し出すことで知られた著名な神社が2社存在する。一社は上尾市平方にある八枝神社、もう一社は北埼玉郡騎西町にある玉敷神社である。いずれも春から夏にかけて、疫病退散のために広範囲にわたって獅子頭を貸し出している。貸し出しを受ける獅子頭は櫃に入れられており、それを担いで村中を廻しているが、地域独自で行っているところでは、獅子頭を廻す場合や獅子の後ろに幌布をつけて実際にかぶって廻る場合もある。

比企郡吉見町、鴻巣市周辺で行われる「風祭り」は、名称を除けば期日と行事内容はこれらと同じ獅子廻りである。幌布のついた二人立ちの獅子をかぶって各家を廻るが、その際、多少なりとも舞のかたちを残し、笛・太鼓に合わせて舞手が適宜に舞らしき動きをし、その後家中を駆け抜けている。そして体の悪いところを獅子が喰べてくれるとあって、獅子に噛んでもらうのである。ここでは、前夜の宵宮では神社でも「一舞」する。もちろん何度もいっているように、舞といっても定

獅子送りによる風祭り（吉見町北下砂）



写真3 ハナ作り



写真4 獅子の耳のハナ作り

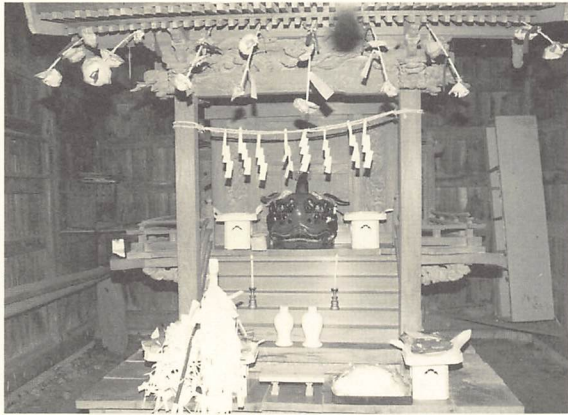


写真5 本殿に飾られた獅子



写真6 お祓いと神札受け

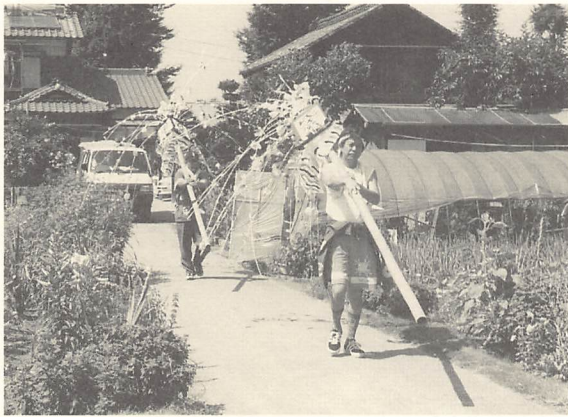


写真7 先頭に立つ万灯



写真8 庭先で舞う獅子



写真9 厄除けに噛む獅子



写真10 一緒にまわる囃子

- 玉敷神社
- 八枝神社
- △ 世良田の八坂神社
- ▲ その他の神社
- × 風祭り

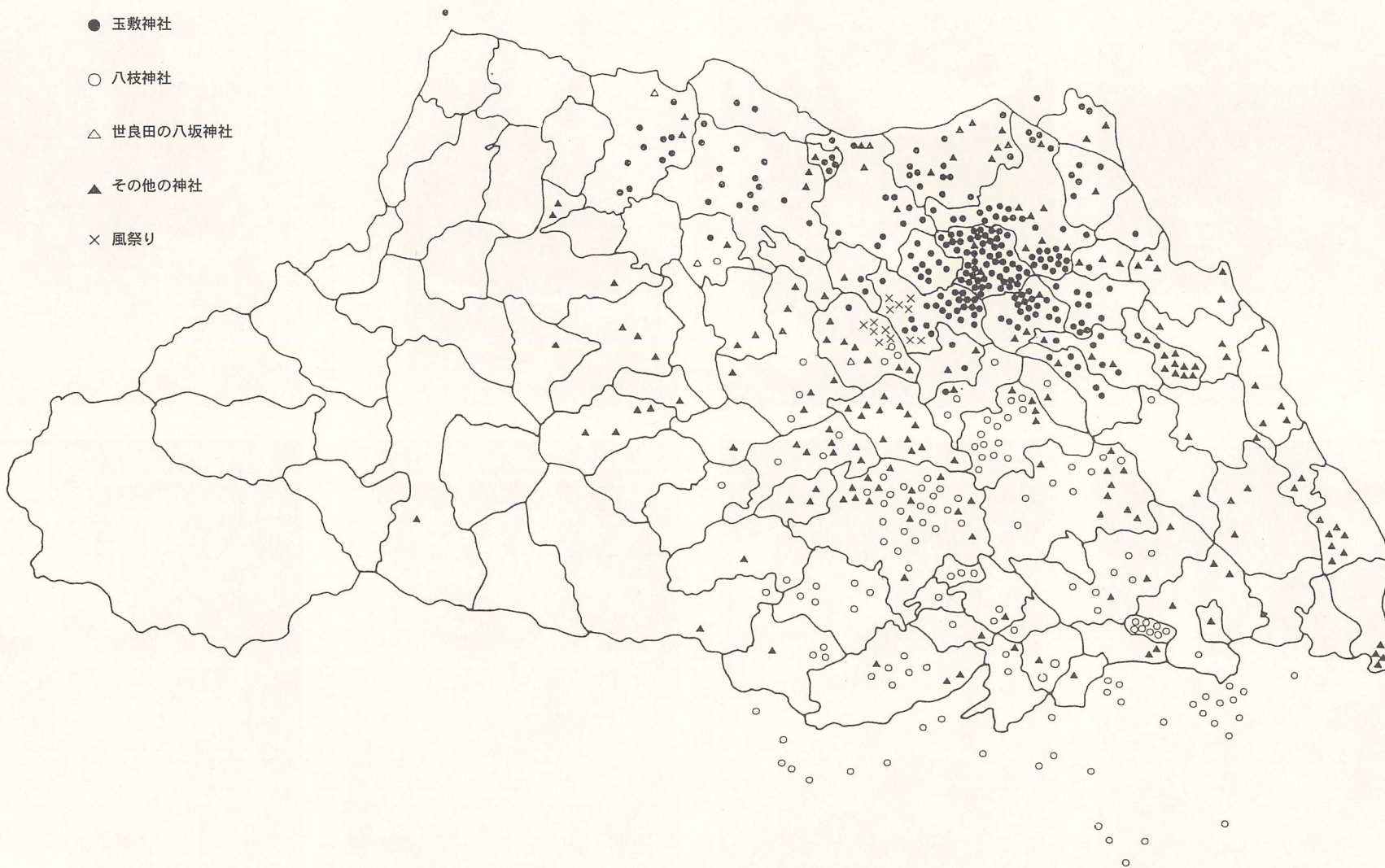


図4 獅子の神送り

型はなく、時間もごく短いものである。

ところで、「お獅子様」ではなく、きちんとした舞の曲と様式をもつ一人立ち三頭獅子舞を行っている他地域でも、夏に舞う場合は同じ悪魔除けの目的を持っており、特定の社寺で舞うだけでなく、村廻りの形態を有している場合もある。舞と村廻りの二つ形態が併存しているのである。地域によってはかつて舞っていた獅子舞が舞えなくなってしまう、獅子頭を奉持しての村廻りだけが残されていることもある。たとえ舞が舞えなくなっても、悪霊や病気を祓う呪力があると信じられている獅子頭を奉持することに重要な意義を認めているからであろう。

こうした厄除け行事として全県で行われる「獅子廻し」が、なぜ吉見町周辺だけで「風祭り」と呼ばれているのかは明らかでない。地元の人々も古くからの名称として伝えてはいるが、その意味や由来について答えを得ることはできなかった。ただここでいえるのは、風というものが他のさまざまな災厄と同一視され、地域から送り出される存在であったことである（図4参照）。

(4) 風を司る神 — 諏訪神と鎌 —

風を専門に司る神への祈願として見られるのは、埼玉ではわずかであるが諏訪神がある。ただし、諏訪神を明確に風神としてとらえての信仰は確認できない。いくつかの痕跡が拾い集められるだけである。

第一は風切り鎌との関わりである。風を切るために鎌を立てる風はかつては埼玉だけではなく、かなり広範に行われていたようである。

風を切るための呪具として鎌を見た場合、諏訪信仰との関わりが浮かび上がってくる。それは諏訪信仰においては、鎌が特別の意味を持っているからである。本社の鎮座する諏訪地方では、これをナイガマ（薙鎌・内鎌）と呼んでいる。ナイガマは諏訪神の表象とみなされて、神聖視されている鎌である。分社ではこれを御神体とすることが多く、現在でも新しく諏訪神社を創設したり復興したりした際に、新しい御神体を奉安するにあたって諏訪神の分身としてナイガマを拝受するという。本社においても多くの神事の中で重要な位置を占めており、また鎌を神木に打ち立てて祈願する風は全国的に散見することができる（註20）。

ところで、ナイガマはその名称からもうかがえるように、本来は風を切る風切り鎌と考えられていた。つまり、「風が凧ぐ」「風を和ぐ」という意味である。また「草を薙ぐ」との解釈もある。鎌の本来の機能は物の切断である。そしてその呪的能力も切断、つまりさまざまなものを断ち切るという機能から発していると考えられる。すなわち、鎌は切断・分離の呪力を持ち、これがために種々の絶縁機能を目的とする行為に用いられる。風切り鎌もこの結果生じた信仰である。風神がその象徴して鎌を持つのはこうしたことによる。またその例祭日が二百十日直前にあたることもあわせて考えられよう。

埼玉でも諏訪神と鎌の関わりを示す「鎌取っ替え」と呼ばれる行事がある。これは鎌を取り替えることを主体とする祭りであるが、特徴は諏訪神社だけの行事であることである（註21）。

この神事は北埼玉郡騎西町の上高柳、正能、戸室、戸崎、南埼玉郡白岡町柴山、同郡菖蒲町上栢

間、久喜市の北中曾根、下清久に分布している。期日は諏訪神社の例祭日の旧暦7月27日、現在は7月27日と8月の27日のいずれかに行われる。行事内容は、付木などで作った鎌を神前に供えられてある他の鎌と交換して持ち帰り、各家の神棚に安置したりトボ口に縛り付けて五穀豊饒を祈願し、翌年新しく作った鎌を添えて神社に納めるものである。

一例をあげると、北埼玉郡騎西町上高柳の諏訪社では7月27日に「鎌取っ替え」が行われる。祭典執行後、サクガマ（作鎌）と呼ばれる、長さ6寸ほどの竹串の柄に3寸ほどの付木の刃をつけて鎌の形にしたものを社頭で配布する。この日、氏子たちは前年に受けたサクガマ2本を家の神棚から下して神社へ納め、代わりに新しいサクガマ2本を受けて帰って神棚に祀り、その後一年間の作物の守りとする。かつては、氏子たちが各自サクガマを作って持参し、他家の奉納したサクガマと取り替えてきたといい、この時、自分の家より作柄の良かった家のサクガマが当たると豊作になるという。また家族に病人が出ると、このサクガマで「病気をブッキル」といって、鎌で病人の悪い部分を撫でたりする。また、この神社の紋が「違い鎌」であるのも興味深い。

諏訪神社の例祭は旧暦の7月27日であり、現在は月遅れの8月27日ということでもまさに二百十日直前にあたっている。この祭礼に風祭りとして獅子舞を奉納する地域がかなりあり、諏訪神と風の間関係を考えれば風除け祈願である可能性も大きい。

古野清人が獅子舞の目的について「雨乞い、風祭、作祭のいずれかの面が強調されている。そのいわば獅子の効用に対するの選択については、農村の地方性による個性が鮮明である（註22）」というように、地域によって特徴があるが、埼玉県をみると雨乞い、悪魔祓いが祈願内容の中心になっている。それに対し、周辺地域の栃木県では風祭り、新潟県でも悪魔祓いか風祭り、千葉県（安房）では雨乞いが多いという（註23）。

埼玉県では、本社などのように諏訪神を風を司る神として明確に位置づけることはないが、鎌や獅子舞という媒体をとおして風神としての諏訪神がかいま見えるのである。ただし、これらは諏訪神という個別の祭神との関わりで成立する神事であることから、他の事例と違って背景に地域的分布を考えることはできない。

おわりに ー風とはなにかー

民俗社会に暮らすわれわれにとって、風は単なる空気の移動という物理的現象を意味するだけではない。

風を一種の妖怪と考えたり、あるいは「風に会う」と病気になるとする伝承は全国的に認められる（註24）。現在でも一般に使われている風邪という語もこのことと無関係ではない。冬の冷たい風にあてられて、背筋が寒くなるような悪寒が走り熱を出すのが風邪だからである。風によっておこる病気の典型であることからこの名称がついたのであろう。そして風はいわゆる風邪だけでなく、種々の病気の総称として使用している地方が多い（註25）。風は病気をもたらす悪霊の一種だとする見方が広く認められるのである。

一方で、風は神の去来のしるしとも考えられてきた。人々は風によって神の移動を知るのである。

祭りの日には必ず強い風が吹くとする伝承が各地で認められるのはこのためである。諏訪神の祭礼日を「諏訪荒れ」、11月8日を「八日吹き」、11月24日を「大師荒れ」などと呼んで、この日には必ず風が吹くとする伝承を伴う祭りも多い。また祭りに参加することを「風に吹かれる」「風にあたる」というのも同様の背景によっている。入間郡越生町西和田では1月10日には大利山に登って宴会をして風が吹くように祈り、この日に風が吹くと米が豊作になるといわれたが、これも風が吹くことによって神が降臨し、願いが聞き届けられたと考えたからであろう。「獅子の風に当たる」といって獅子舞の風にあたると無病息災で過ごせる、あるいは「お風を受ける」といって大般若転読の風に当たると風邪をひかないなどという伝承は、数多く聞くことができる。

すなわち、風は何らかの霊的存在（それが神にしる悪霊にしる）の出現を意味していたのである。ただし、風という語が一般には、神の去来というよりも悪霊・妖怪としてマイナスのイメージを強く持っていたことは確かである。

風が一般にマイナスのイメージをもっていたと考えられるのは、風をまつる風祭りのほとんどが、風を呼ぶためのものではなく、風を鎮めるためのものであることから分かる。

もちろん埼玉でも同様である。年頭にその年一年間の作柄や世の中を占う年占と呼ばれる行事が各地で行われているが、その一つの方法としての射、すなわち弓矢による的打ちがある。的に描かれる図はいろいろであるが、天気を占いの主要な対象とする地域では白黒の多重円にするところが多い。白い部分にあたれば晴、黒い部分にあたれば雨で、矢のあたり数で晴雨の割合を占うのであるが、的からはずれた場合は風、嵐が吹くとされる。矢が風によってそれるイメージもあるであろうが、適当なバランスで必要とされる晴雨と違って、ここでは風は不必要なもの、望ましくないものとして正規の世の中の範囲である的からはずれているともいえよう。

これまで埼玉の風祭りについて事例を祈願対象である神仏をいくつか分類して、その分布との関わりを述べてきた。いずれも風祭りの対象は台風であり、台風は農民たちにとって歓迎されない排除すべき対象であることは明らかである。

風という特性とは特に関わらない万能神である地域の氏神に対する祈願は、祭典や飲食などの一般的な儀礼に終始することが多く、ここで強いてとりあげるべき課題ではなかろう。ただし、神社祈願が中川水系沿いの低地地帯に集中するのは、この地域が台風を避けるために早場米地帯となるほど、台風による深刻な水害を蒙ってきたことと無関係ではなく、人々の生活の中での最大の関心事の一つであったということができよう。

風とは何かを考える場合、風を一種の神霊、しかも悪霊と見なしてきたことは述べたとおりである。そして風だけではなく、嵐・雹・雷などの悪天候、虫・疫病などの悪疫、その他人々に諸々の災いをもたらすものもみな悪霊のひとつとしてとらえ、神送りや呪言によって自分たちの世界から排除すべき対象としてきたのである。

註

- 1 冬の季節風は大きく次の三つに分けられる。①タマカゼ。富山を南端とした日本海沿岸のほぼ全体の名称。寒冷な風速の大きな北西風で、暴風を伴うこともあり漁師に恐れられる。タマは霊

魂のことで、タマカゼは悪霊の吹かせる風という意味。②アナジ。近畿以西には広く分布する名。かなりの持続性を有し、漁師の恐れる風。アナは恨みを籠めた嘆声、シは風の古語。③ナライ。三陸海岸から紀伊南岸までの太平洋沿岸に分布。地域的にかなり異なった方面の風を指すが、これは冬の季節風が日本列島を吹き越える時、複雑な地形によって方向を多少転ずることによる。

夏の季節風は次の三つに分けられる。①マジ。静岡から太平洋岸に沿って九州まで分布する。南風。②ハエ。沖縄以北、九州の西側一帯、さらに山陰に分布。ハエは本来南を意味する言葉。③クダリ。日本海岸とくに北陸以北で使われる。

- 2 朝倉重徳は、風祭りを①風神を祀る神社で行うもの、②その他の神社、例えば氏神とか鎮守で行うもの、③部落又は講によって共同祈願の形で行われるもの、④呪術的な手段によって風害をさげようとするもの、の4項に分類しているが（「風祭」『日本民俗学会報』45 昭和41年 78頁）、①②は同一の祈願方法と考えてよいであろう。
- 3 出典については特別な場合を除き煩雑になるためいちいちあげないが、おもに各市町村史の民俗編や調査報告書を中心に、埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社（全3巻）』などを参照した。
- 4 御射山祭りについては、宮坂清道「諏訪上社御射山祭について」（『古諏訪の祭祀と氏族』1977年 永井出版企画）、金井典美「八朔としての御射山祭」（『諏訪』6 昭和39年）などを参照のこと。
- 5 例えば、群馬県倉淵村では8月27日の諏訪様の祭日は荒日だといわれ（群馬県教育委員会『倉淵村の民俗』昭和51年 180頁）、福島県石城郡江名町の諏訪神社では7月27日の祭りを「諏訪荒れ」と称し、天候の荒れる日とする（「ササラムツリ」『改訂総合日本民俗語彙』2 昭和30年 628頁）。
- 6 諏訪神は地域によって多様な性格を示している。龍蛇信仰を背景とした水神・農耕神は全県にわたって、さらには入間地方では養蚕の守護神として、秩父地方では狩猟神として信仰されている。
- 7 埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社 大里・北葛飾・比企』平成4年 164・170頁、同『埼玉の神社 入間・北埼玉・秩父』昭和61年 866頁
- 8 飯塚好は埼玉県内の諏訪神社で奉納される獅子舞を43か所をあげている（「獅子舞」『研究紀要』昭和56年 埼玉県立民俗文化センター 6頁）。
- 9 一目連は三重県桑名郡多度町に鎮座する多度神社の別宮の祭神の通称で、「一目竜」ともいい、正式の祭神名は天目一箇命という。多度神社の天津日子根命の御子神で、名称からもうかがえるように片目の神といわれる。この神は風神として知られ、暴風雨の時火の玉となって神幸を行う、あるいは大風に乗じて行き来するといわれる蛇体の神である。
- 10 上福岡市教育委員会・上福岡市史編纂会『上福岡市史 民俗』平成9年 535頁。逆に風を起こしてくれる仏を祀っている例がある。東松山市野田の「風吹き地蔵」がそれで、乾柿作りの農家では10月下旬から11月上旬になると、西風が吹くと乾燥してよいつるし柿ができるため、地蔵様に縄をかけて西風が吹くように祈願するが、縛られると地蔵はうなるので、そのうなりが風を起こすという（柳沢功「風吹き地蔵のいわれ」『ふるさと探訪－回顧と展望－』平成元年 35頁）。

- 11 榛名神社の他に、地元の氏神がその対象となっていることもある。秩父地方では武甲山御獄神社や宝登山神社へ、また群馬県甘楽郡板倉町の雷電神社への信仰も認められる。あるいは北埼玉郡大利根町弥兵衛では、栃木県大平町の大平山神社を作神様、嵐除けの神様として信仰し、二十日に嵐除けの神札をいただってくる（大利根町『大利根町史 民俗編』平成10年 416頁）。
- 12 前者の雨乞いの大半はまったく別の方法が採られている。一般的に行われているのは「お水もらい」という方法で、榛名神社から受けた御神水を取り継ぎながら持って帰り、氏神や境内に撒いたりする。
- 13 雷除け・雹除けとしては、竹や藁で弓矢をつがえたお天狗様を作って「天狗様送り」をしたり（加須市岡古井）、「丑寅除け」といって、鉦を叩いて村廻りをするところもある（加須市大越）。
- 14 「観音経」は正確には「妙法蓮華経観世音菩薩普門品」といい、観音が衆生の諸難を救い願いを叶えあまねく教化することを説く経である。「般若心経」は「般若経」の心髓を262文字で簡素に説いた経である。「真言」は密教で真理を表す秘密の呪言であり、対象仏によってそれぞれが定まっている。「中臣の祓」は大祓に唱える祝詞であり、かつて大祓の儀が中臣氏が奉仕したことにかろう呼ばれる。
- 15 祭りの名称は、神官を指導者とする場合は「天祭り」、僧侶を導師とする場合は「天念仏」と称する傾向があるが、基本的な祭りの内容は変わらない。
- 16 小山市立博物館『雷さまと風の神ーくらしとお天気ー』平成11年 19～20頁
- 17 歴史的流れのなかで、天棚がかつては山の上に作られたであろうこと、梵天も山の頂上や神社境内のもっとも高い木につけられることから、明確に垂直的な他界観を背景としているという（滝田浩二「天祭りについての一研究ー栃木県をフィールドにしてー」『民間信仰の諸相』昭和58年 錦正社 154頁）。
- 18 菅原朱美・高林友子「旧日立地区の天祭りについて」『日立の民間信仰第三集 御岩山・日立地区』平成3年 日立市郷土博物館 57頁
- 19 新潟県や福島県などでは、風神を擬人化して「風の三郎」などと称している。「風の神送り」として各地で行事を行っているが、例えば千葉県銚子市付近では麦藁人形を作って太鼓で村境に送り、福井県では風邪がはやると藁人形を作って村境に送るという（「カゼノカミオクリ」『改訂総合日本民俗語彙』1 昭和30年 平凡社 354頁）。
- 20 長野県教育委員会『諏訪信仰習俗』昭和47年 206頁。深谷市高島の生品神社境外末社の諏訪神社には神木の樫に打ち込んだと思われる薙鎌がある（『埼玉の神社 大里・北葛飾・比企』125頁）。
- 21 拙著「鎌と茄子の取り替え神事ー埼玉の諏訪信仰ー」『埼玉民俗』21 平成8年
- 22 『古野清人著作集6 日本の宗教民俗』1973年 三一書房
- 23 飯塚好「獅子舞」4頁
- 24 「カゼ」『改訂総合日本民俗語彙』1 昭和30年 352頁
- 25 真野俊和はカゼを病気をもたらす神霊や憑きものの別名であるとし、「カゼをひくとは、文字

どおりカゼを手もとに引き寄せることにほかならなかった。引き寄せてしまうことにより、神霊やその他、病気の原因となるなにかモノに憑かれてしまったということの表現」であるとする（「悪霊としての風邪と風」『自然と文化』1984春季号 38頁）。